

旭川市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会  
(令和4年度第3回)

審議事項 第1号

第8期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について

(案)

**第8期旭川市高齢者保健福祉計画・  
介護保険事業計画進捗状況報告書**  
—令和4年度—

旭川市福祉保険部長寿社会課

令和5年2月作成



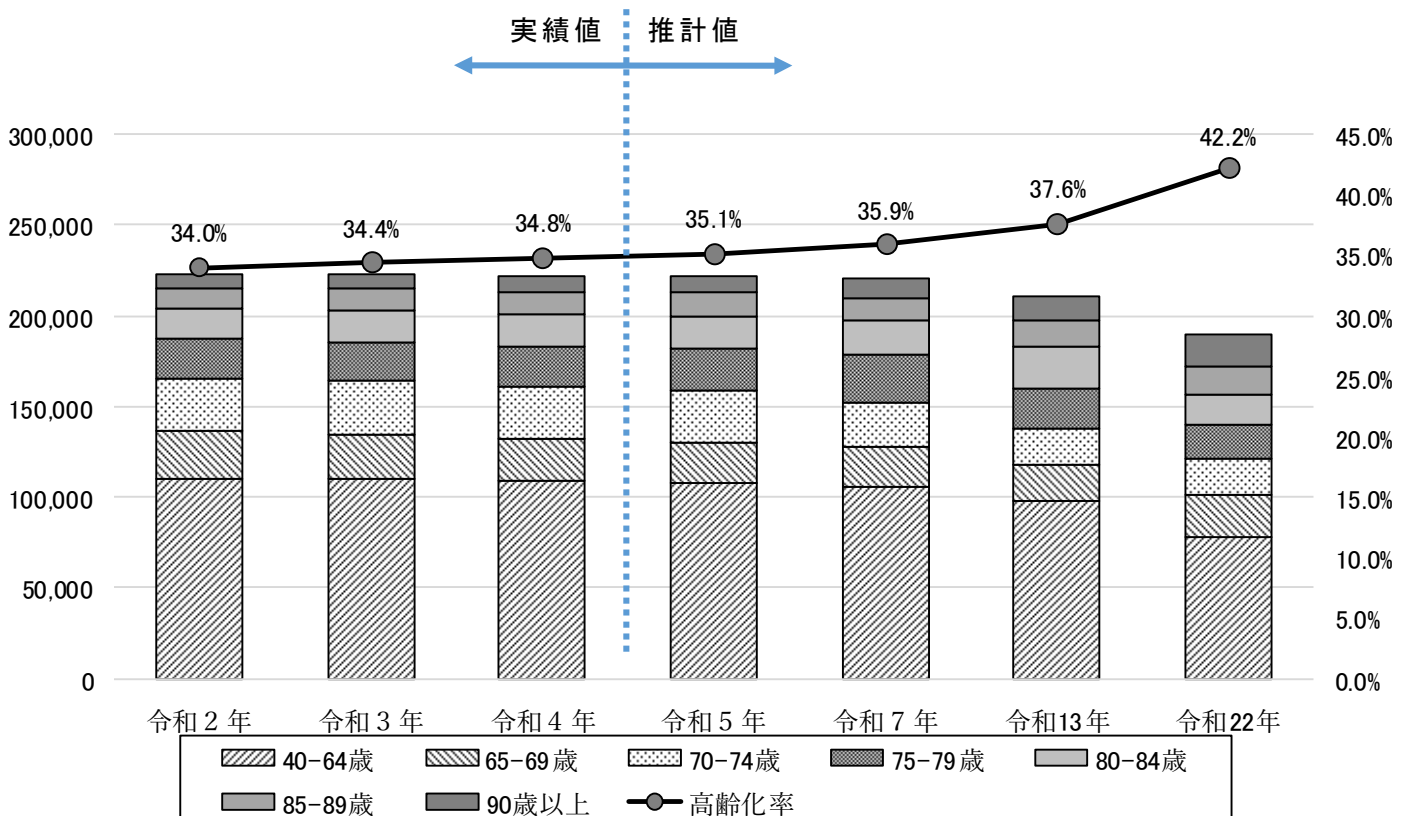
# 1. 総人口・高齢者人口の推移

## 実績人口と推計人口

(単位：人)

区分	実績			推計			
	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和7年 (2025年)	令和13年 (2031年)	令和22年 (2040年)
総人口(A)	331,951	328,589	325,039	324,654	318,419	298,023	264,461
40歳未満	108,790	105,970	103,296	102,505	98,084	87,581	74,499
40-64歳	110,412	109,568	108,580	108,052	106,155	98,381	78,317
65-69歳	26,160	24,665	23,446	22,237	21,175	19,766	23,239
70-74歳	28,909	29,934	29,420	28,359	24,707	19,682	19,932
75-79歳	21,488	21,315	21,976	23,285	26,644	21,648	18,155
80-84歳	16,755	17,021	17,567	18,189	18,688	24,024	16,498
85-89歳	11,820	12,058	12,374	12,707	12,720	14,393	15,796
90歳以上	7,616	8,057	8,380	9,320	10,246	12,548	18,025
40歳以上	223,160	222,619	221,743	222,149	220,335	210,442	189,962
高齢者人口(B)	112,748	113,050	113,163	114,097	114,180	112,061	111,645
前期高齢者(C)	55,069	54,599	52,866	50,596	45,882	39,448	43,171
前期高齢化率(C)／(A)	16.6%	16.6%	16.3%	15.6%	14.4%	13.2%	16.3%
後期高齢者(D)	57,679	58,451	60,297	63,501	68,298	72,613	68,474
後期高齢化率(D)／(A)	17.4%	17.8%	18.6%	19.6%	21.4%	24.4%	25.9%
高齢化率(B)／(A)	34.0%	34.4%	34.8%	35.1%	35.9%	37.6%	42.2%

※各年10月1日の実績、推計。推計はコーホート要因法による。令和2年、令和3年総人口は年齢不詳者1人を含む。



➤ 世帯数

※施設入居者を除く

	H22年	H27年	R2年
総世帯数	153,986	155,218	155,625
高齢者夫婦のみ世帯の数・割合※	17,519(11.4%)	20,047(12.9%)	21,775(14.0%)
一人暮らし高齢者世帯の数・割合※	18,053(11.7%)	22,400(14.4%)	24,821(15.9%)
高齢者夫婦のみ世帯＋一人暮らし高齢者世帯の数・割合	35,572(23.1%)	42,447(27.3%)	46,596(29.9%)

(出典) 各年国勢調査の実績(10月1日時点)

◆ 計画値との比較(総人口・高齢者人口)

		令和3年度			令和4年度			令和5年度
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画
総人口	人	330,549	328,589	△1,960	327,647	325,039	△2,608	324,654
高齢者人口	人	113,563	113,050	△513	114,022	113,163	△859	114,097
前期高齢者	人	54,504	54,599	95	52,858	52,866	8	50,596
後期高齢者	人	59,059	58,451	△608	61,164	60,297	△867	63,501
高齢化率	%	34.4%	34.4%	0.0%	34.8%	34.8%	0.0%	35.1%
前期高齢化率	%	16.5%	16.6%	0.1%	16.1%	16.3%	0.2%	15.6%
後期高齢化率	%	17.9%	17.8%	△0.1%	18.7%	18.6%	△0.1%	19.6%

【現状分析】

総人口は、計画値を下回り、高齢者人口で見ると、前期高齢者数は計画値を上回っているが、後期高齢者数は計画値を下回っている。

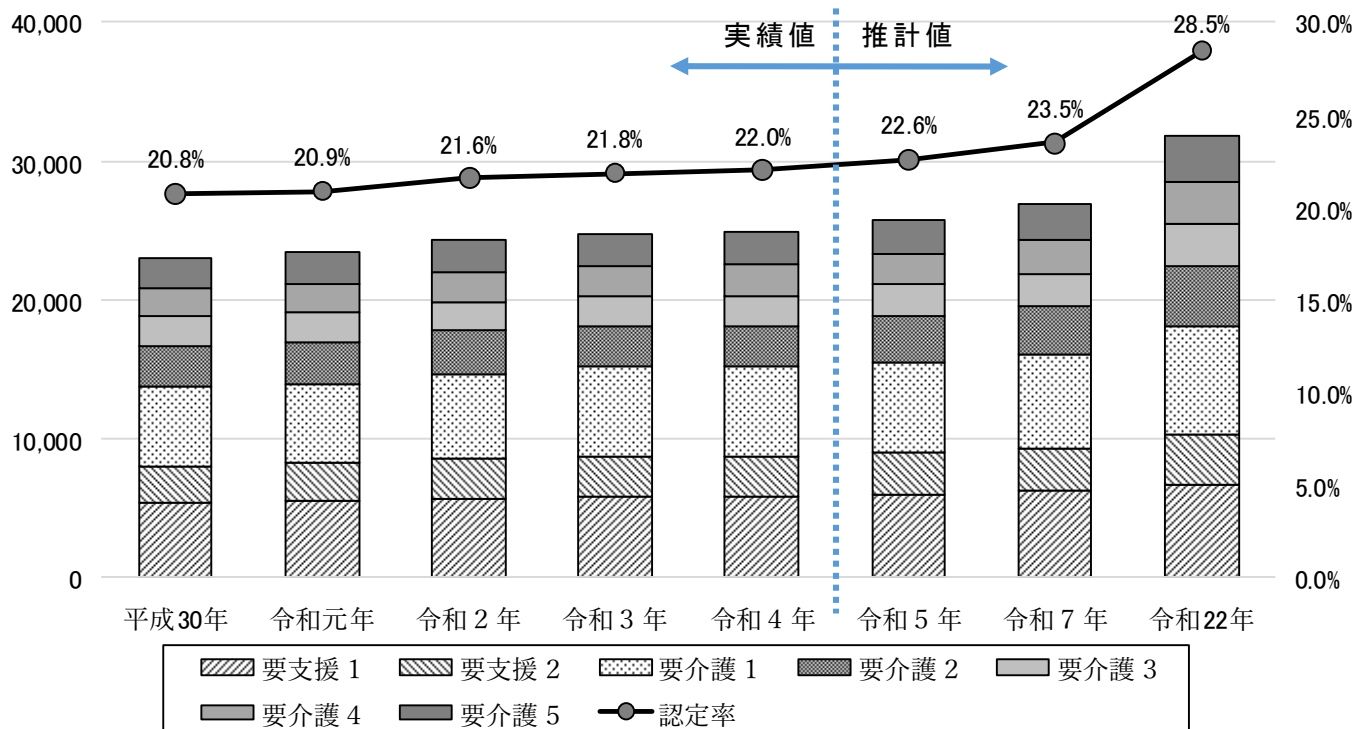
高齢化率については、計画通りの割合となっている。

2. 要介護等認定者・認定率の推移

認定者数(第1号・第2号被保険者計)の実績と推計

	実績					推計		
	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和7年 (2025年)	令和22年 (2040年)
認定者数	23,071	23,365	24,340	24,695	24,907	25,793	26,842	31,777
要支援1	5,340	5,476	5,716	5,809	5,842	5,965	6,179	6,700
要支援2	2,552	2,706	2,825	2,892	2,873	3,001	3,113	3,544
要介護1	5,791	5,737	6,135	6,478	6,468	6,475	6,733	7,865
要介護2	2,946	3,023	3,071	2,959	2,941	3,349	3,489	4,286
要介護3	2,119	2,103	2,139	2,071	2,093	2,270	2,377	3,035
要介護4	2,014	2,008	2,136	2,242	2,322	2,281	2,387	3,086
要介護5	2,309	2,312	2,318	2,244	2,368	2,452	2,564	3,261
65歳以上の人口	111,112	112,016	112,748	113,050	113,163	114,097	114,180	111,645
認定率(%)	20.8	20.9	21.6	21.8	22.0	22.6	23.5	28.5

※各年9月末の実績



◆ 計画値との比較(認定者数)

➤ 要介護認定者数(第1号被保険者数)

※各年9月末現在

		令和3年度			令和4年度			令和5年度
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画
認定者数	人	24,017	24,301	284	24,735	24,537	△ 198	25,424
要支援1	人	5,614	5,759	145	5,774	5,803	29	5,919
要支援2	人	2,802	2,859	57	2,883	2,835	△ 48	2,959
要介護1	人	6,025	6,349	324	6,201	6,350	149	6,370
要介護2	人	3,103	2,908	△ 195	3,195	2,888	△ 307	3,289
要介護3	人	2,102	2,043	△ 59	2,169	2,068	△ 101	2,238
要介護4	人	2,111	2,196	85	2,181	2,285	104	2,247
要介護5	人	2,260	2,187	△ 73	2,332	2,308	△ 24	2,402
65歳以上人口	人	113,563	113,050	△ 513	114,022	113,163	△ 859	114,097
認定率	%	21.1%	21.5%	0.3%	21.7%	21.7%	0.0%	22.3%

【現状分析】

認定者数は計画値を下回っているが、認定率は計画値どおりとなっている。  
 高齢化率の上昇に伴う認定者数の増加を計画値として見込んでいるため、介護予防の取組を強化していく必要がある。

➤ 要介護認定者数(第2号被保険者数)

※各年9月末現在

	令和3年度			令和4年度			令和5年度
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画
認定者数 人	378	394	16	374	370	△ 4	369
要支援1 人	47	50	3	47	39	△ 8	46
要支援2 人	44	33	△ 11	44	38	△ 6	42
要介護1 人	107	129	22	105	118	13	105
要介護2 人	62	51	△ 11	61	53	△ 8	60
要介護3 人	32	28	△ 4	32	25	△ 7	32
要介護4 人	34	46	12	34	37	3	34
要介護5 人	52	57	5	51	60	9	50
【現状分析】							
第2号被保険者の認定者数は、ほぼ計画値どおりとなっている。							

➤ 要介護認定者数(全体)

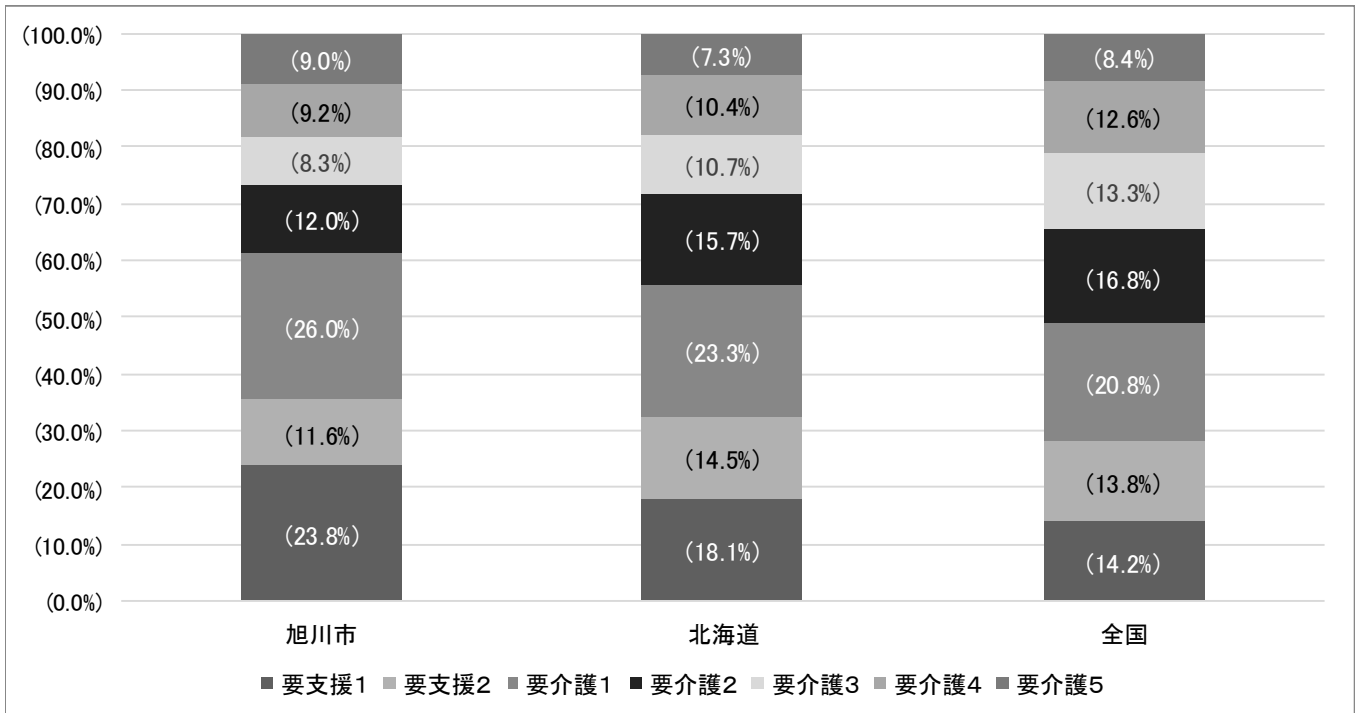
※各年9月末現在

	令和3年度			令和4年度			令和5年度
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画
認定者数 人	24,395	24,695	300	25,109	24,907	△ 202	25,793
要支援1 人	5,661	5,809	148	5,821	5,842	21	5,965
要支援2 人	2,846	2,892	46	2,927	2,873	△ 54	3,001
要介護1 人	6,132	6,478	346	6,306	6,468	162	6,475
要介護2 人	3,165	2,959	△ 206	3,256	2,941	△ 315	3,349
要介護3 人	2,134	2,071	△ 63	2,201	2,093	△ 108	2,270
要介護4 人	2,145	2,242	97	2,215	2,322	107	2,281
要介護5 人	2,312	2,244	△ 68	2,383	2,368	△ 15	2,452
【現状分析】							
認定者数全体で見ても、計画値を下回る認定者数となっている。							
高齢化が進行していく中で、認定者数及び認定率の増加を緩やかにしていくため、介護予防並びに要介護状態の改善及び維持を推進していく必要がある。							

◆認定者数の比較(全国・全道)

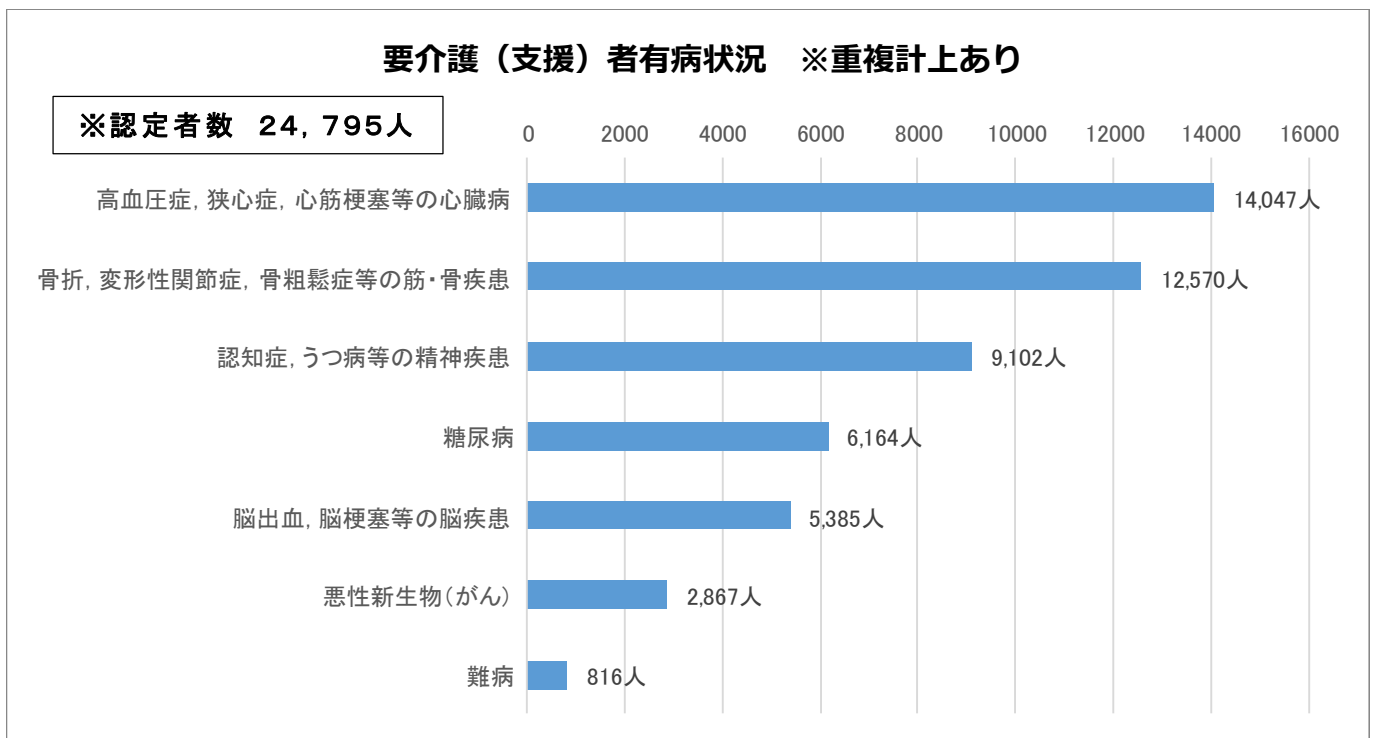
➤ 要支援・要介護認定者の各要介護度の占める割合

※集計対象期間:2021年10月1日(申請)~2022年3月31日(申請)の6か月間の申請データ



◆ 要支援・要介護認定者(第1号被保険者)が抱えている疾患

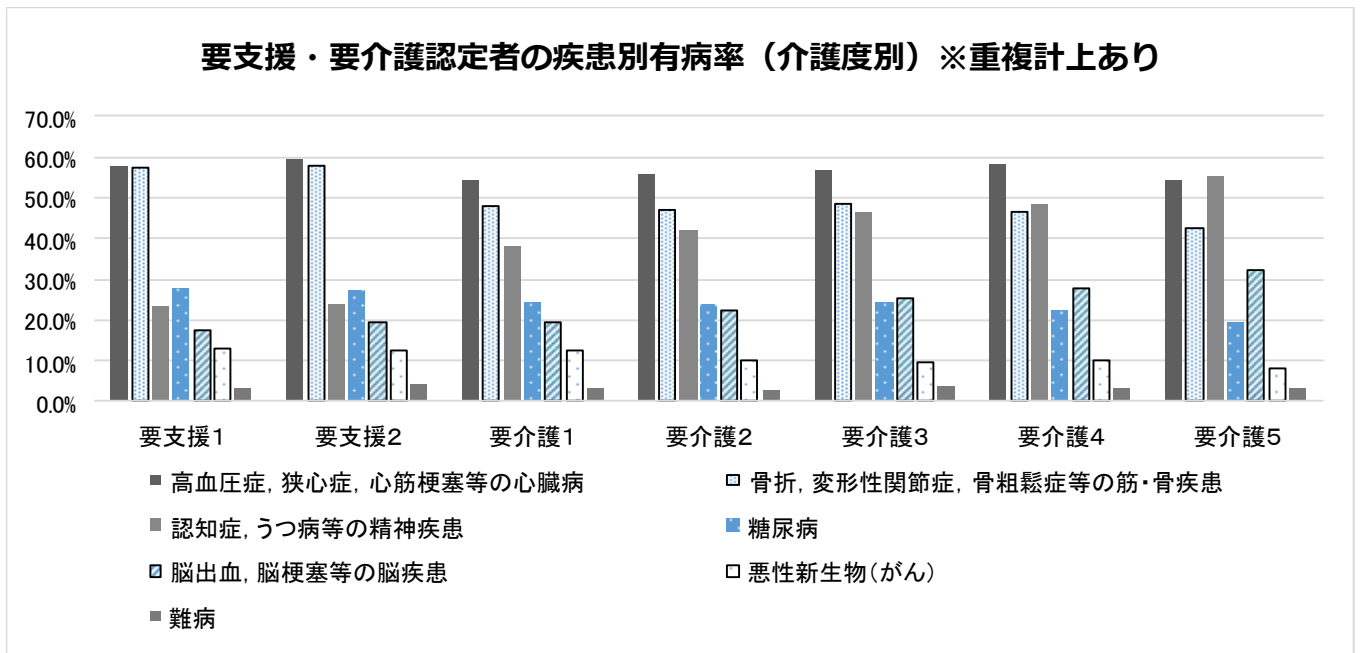
※国保データベース(KDB)システムによる集計(令和3年度累計)





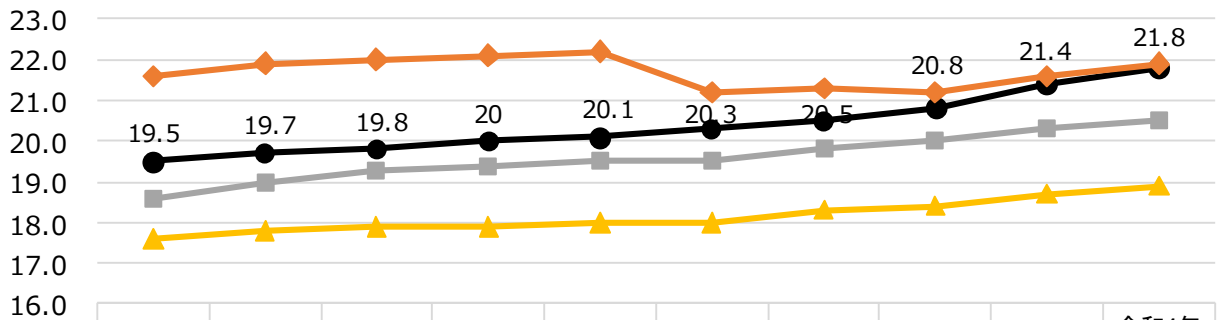
◆ 要支援・要介護認定者(第1号被保険者)が抱えている疾患(介護度別)

※国保データベース(KDB)システムによる集計(令和3年度累計)



◆ 認定率の推移

認定率の推移

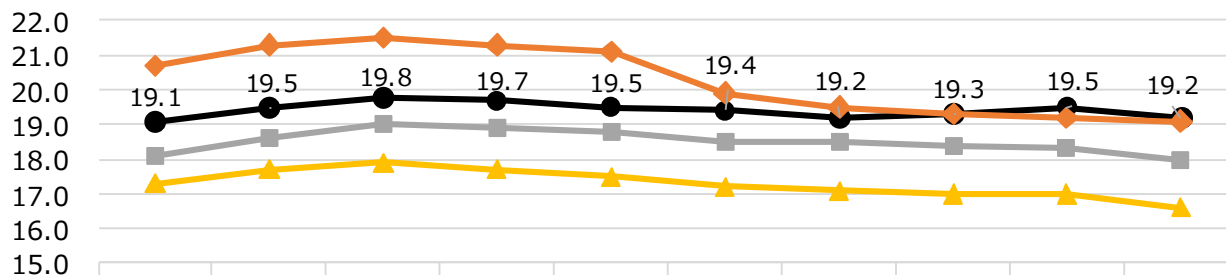


	平成25年 3月末	平成26年 3月末	平成27年 3月末	平成28年 3月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末	令和元年 3月末	令和2年 3月末	令和3年 3月末	令和4年 3月末 時点
● 旭川市	19.5	19.7	19.8	20	20.1	20.3	20.5	20.8	21.4	21.8
◆ 函館市	21.6	21.9	22	22.1	22.2	21.2	21.3	21.2	21.6	21.9
■ 北海道	18.6	19	19.3	19.4	19.5	19.5	19.8	20	20.3	20.5
▲ 全国	17.6	17.8	17.9	17.9	18	18	18.3	18.4	18.7	18.9

※「認定率」は、要支援・要介護認定者の人数を第1号被保険者の人数で除した値

(出典)「見える化システム」

### 調整済み認定率



	平成25年 3月末	平成26年 3月末	平成27年 3月末	平成28年 3月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末	令和元年 3月末	令和2年 3月末	令和3年 3月末	令和4年 3月末 時点
旭川市	19.1	19.5	19.8	19.7	19.5	19.4	19.2	19.3	19.5	19.2
函館市	20.7	21.3	21.5	21.3	21.1	19.9	19.5	19.3	19.2	19.1
北海道	18.1	18.6	19	18.9	18.8	18.5	18.5	18.4	18.3	18
全国	17.3	17.7	17.9	17.7	17.5	17.2	17.1	17	17	16.6

※「調整済み認定率」とは、認定率の多寡に大きな影響を及ぼす、「第1号被保険者の性・年齢構成」の影響を除外した認定率。(一般的に、後期高齢者の認定率は前期高齢者のそれよりも高くなる。)  
(出典)「見える化システム」

#### 【現状分析】

認定率は計画値どおりであり、調整済み認定率はほぼ横ばいで推移している。

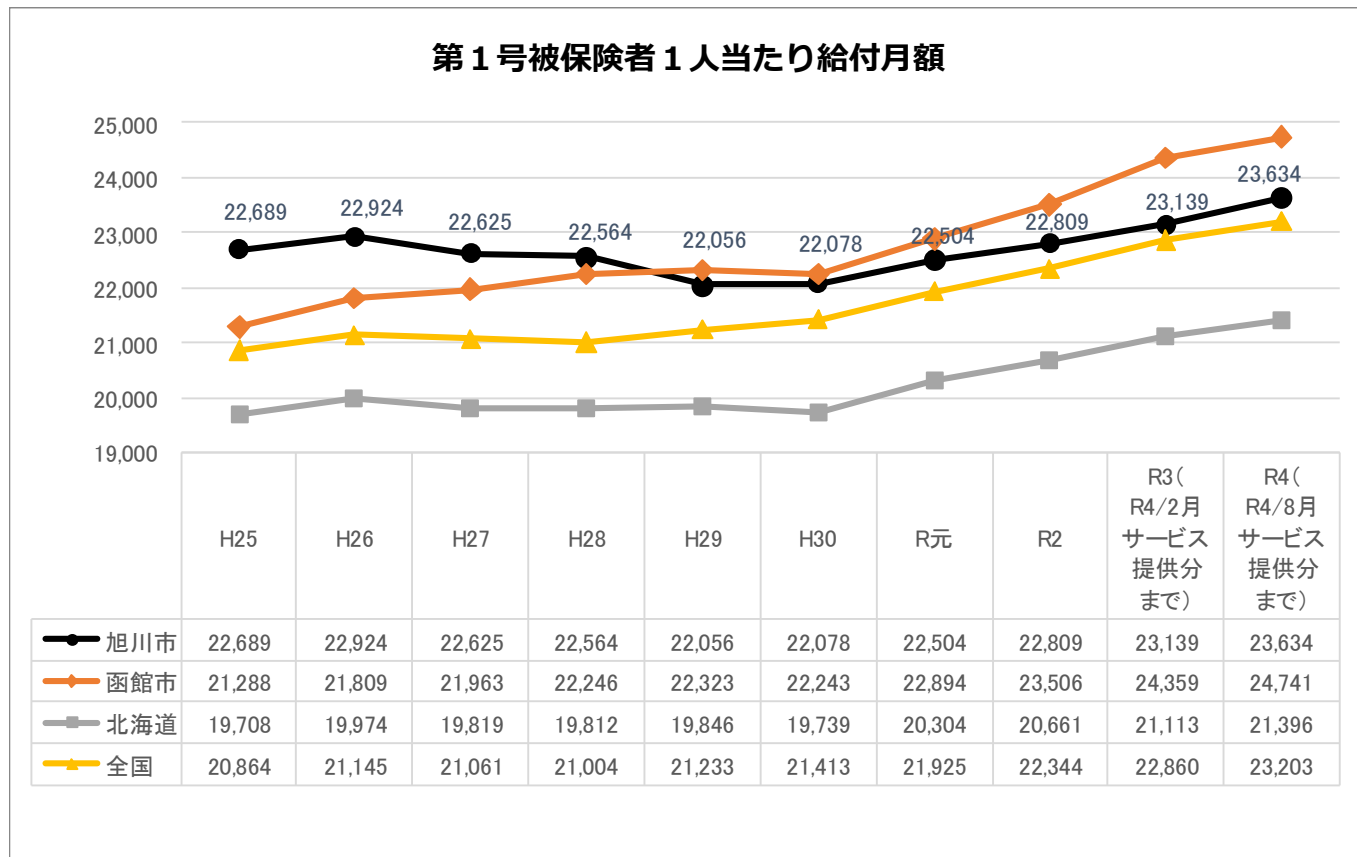
要支援・要介護認定者が抱えている疾患は、心臓病(高血圧, 狭心症, 骨粗鬆症等)が最も多く、次いで筋・骨格系となっている。また、介護区分別のいずれの区分においても、心臓病及び筋・骨格系疾患を持つ割合は高くなっており、生活習慣に起因する疾病を持つ者が多い状況がある。

生活習慣の改善により、重症化を予防できる疾病が多くあることから、健診等を活用した疾病予防や健康づくりの推進、介護予防事業や介護予防サービスの効果的な利用により、重度化防止を行うことで、給付費の増加を緩やかにすることができると考える。

### 3. 第1号被保険者1人当たり給付月額

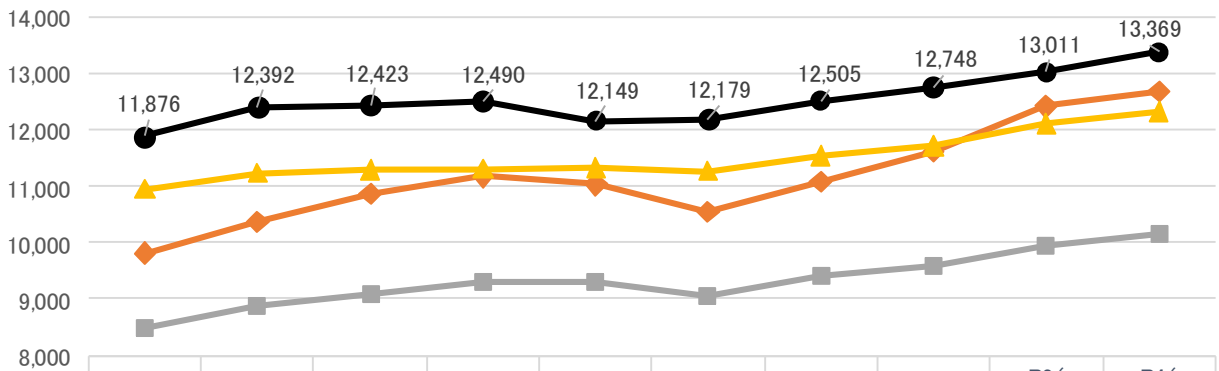
※「第1号被保険者1人当たり給付月額」は、給付費の総額を第1号被保険者数で除した数。性・年齢構成等の差は未調整。

(出典)「見える化システム」



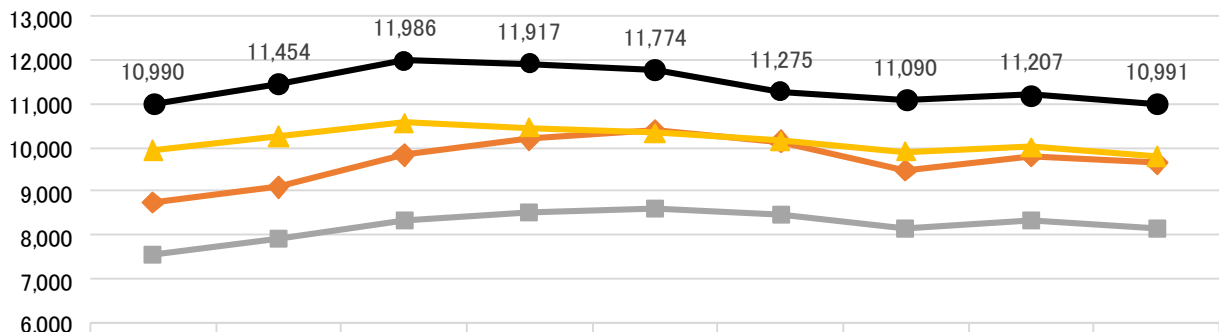
➤ 在宅サービス

第1号被保険者1人当たり給付月額（在宅サービス）



	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3( R4/2月サービス提供分まで)	R4( R4/8月サービス提供分まで)
●旭川市	11,876	12,392	12,423	12,490	12,149	12,179	12,505	12,748	13,011	13,369
◆函館市	9,804	10,363	10,860	11,168	11,030	10,541	11,070	11,605	12,406	12,667
■北海道	8,477	8,869	9,083	9,298	9,284	9,051	9,407	9,592	9,950	10,157
▲全国	10,949	11,225	11,282	11,295	11,320	11,262	11,531	11,712	12,104	12,311

第1号被保険者1人当たり給付月額（在宅サービス）※調整済み



	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
●旭川市	10,990	11,454	11,986	11,917	11,774	11,275	11,090	11,207	10,991
◆函館市	8,752	9,104	9,827	10,194	10,394	10,130	9,483	9,820	9,643
■北海道	7,564	7,943	8,356	8,506	8,620	8,479	8,136	8,321	8,140
▲全国	9,939	10,263	10,566	10,464	10,331	10,158	9,912	10,010	9,797

※「調整済み」とは、給付費の多寡に影響を及ぼす「第1号被保険者の性・年齢構成」と「地域区分別単価」による影響を除外したものの。

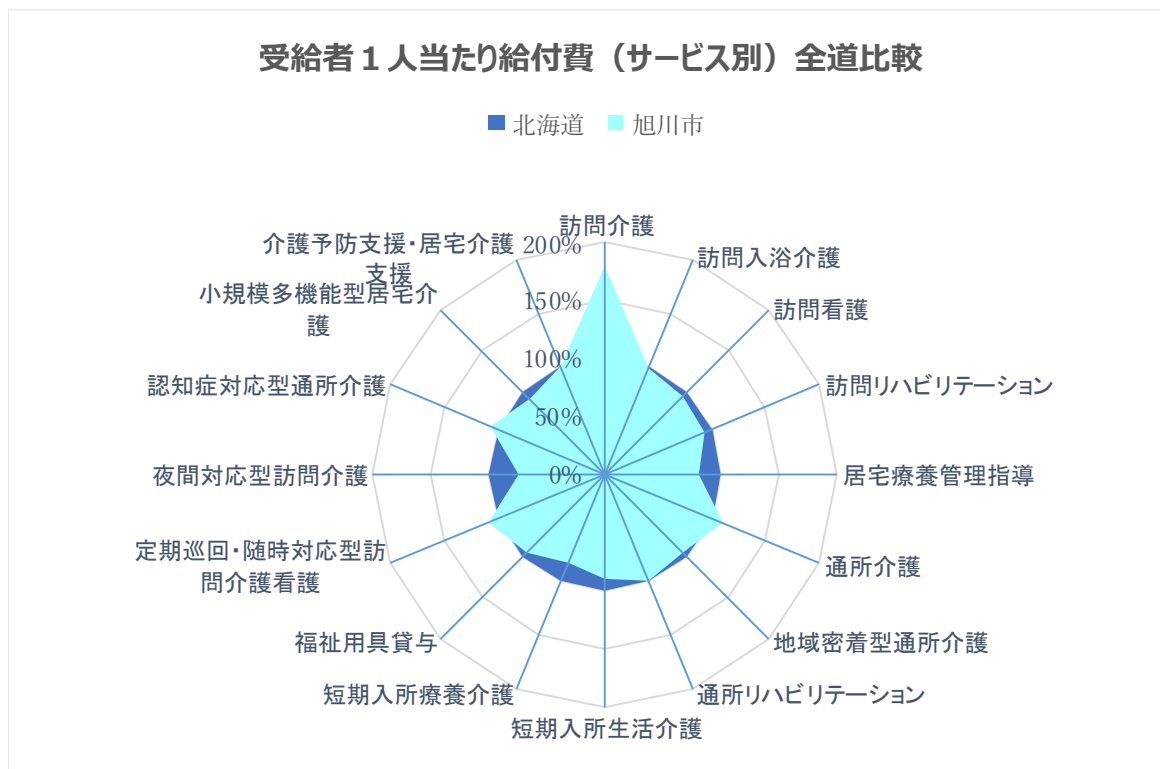
「在宅サービス」とは、以下のサービスを意味します。

- 在宅サービス…訪問介護，訪問入浴介護，訪問看護，訪問リハビリテーション，居宅療養管理指導，通所介護，通所リハビリテーション，短期入所生活介護，短期入所療養介護（介護老人保健施設），短期入所療養介護（介護療養型医療施設等），短期入所療養介護（介護医療院），福祉用具貸与，福祉用具購入費，住宅改修費，介護予防支援・居宅介護支援，定期巡回・随時対応型訪問介護看護，夜間対応型訪問介護，認知症対応型通所介護，小規模多機能型居宅介護，看護小規模多機能型居宅介護，地域密着型通所介護

➤ 受給者1人当たり給付月費(サービス別) 全道比較

(全道平均値対比=旭川市の実績値/全道平均値)

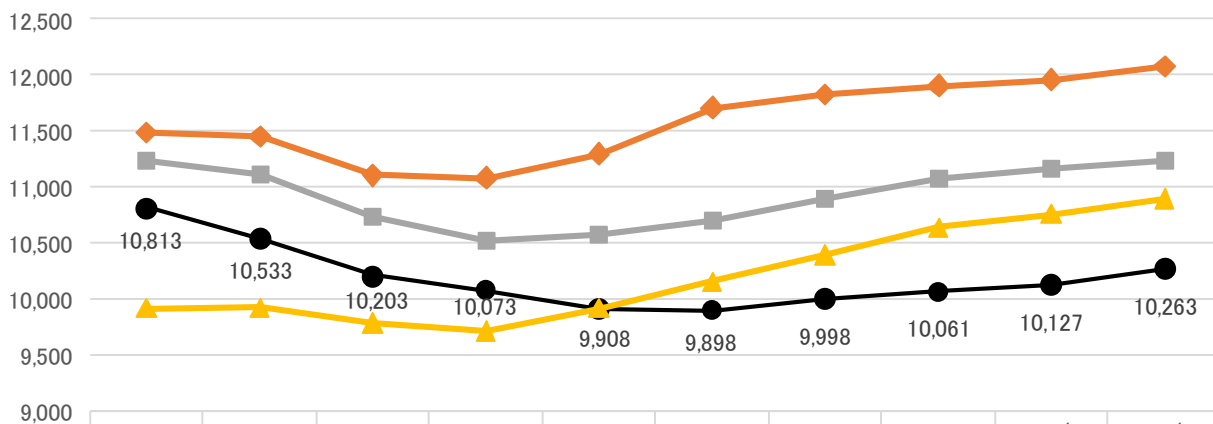
※「受給者1人当たり給付月額(在宅サービス)」はサービスの給付費総額を在宅サービスの受給者数の総和で除した数。



	旭川市	函館市	北海道	全国	対函館比	対道比	対全国比
訪問介護	135,665	58,305	75,549	76,809	2.33	1.80	1.77
訪問入浴介護	53,065	51,507	53,665	62,638	1.03	0.99	0.85
訪問看護	34,725	36,494	36,551	41,867	0.95	0.95	0.83
訪問リハビリテーション	28,213	28,277	29,974	34,287	1.00	0.94	0.82
居宅療養管理指導	8,532	8,726	10,576	12,336	0.98	0.81	0.69
通所介護	64,095	54,318	57,836	84,533	1.18	1.11	0.76
地域密着型通所介護	59,965	62,270	62,397	76,200	0.96	0.96	0.79
通所リハビリテーション	50,789	46,254	51,468	59,051	1.10	0.99	0.86
短期入所生活介護	89,123	137,516	99,523	109,517	0.65	0.90	0.81
短期入所療養介護	71,498	111,460	87,040	91,664	0.64	0.82	0.78
福祉用具貸与	9,914	10,135	10,271	11,922	0.98	0.97	0.83
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	155,465	173,436	143,112	163,915	0.90	1.09	0.95
夜間対応型訪問介護	18,939	51,772	25,093	38,541	0.37	0.75	0.49
認知症対応型通所介護	108,211	170,999	100,479	117,691	0.63	1.08	0.92
小規模多機能型居宅介護	170,053	178,368	184,992	190,579	0.95	0.92	0.89

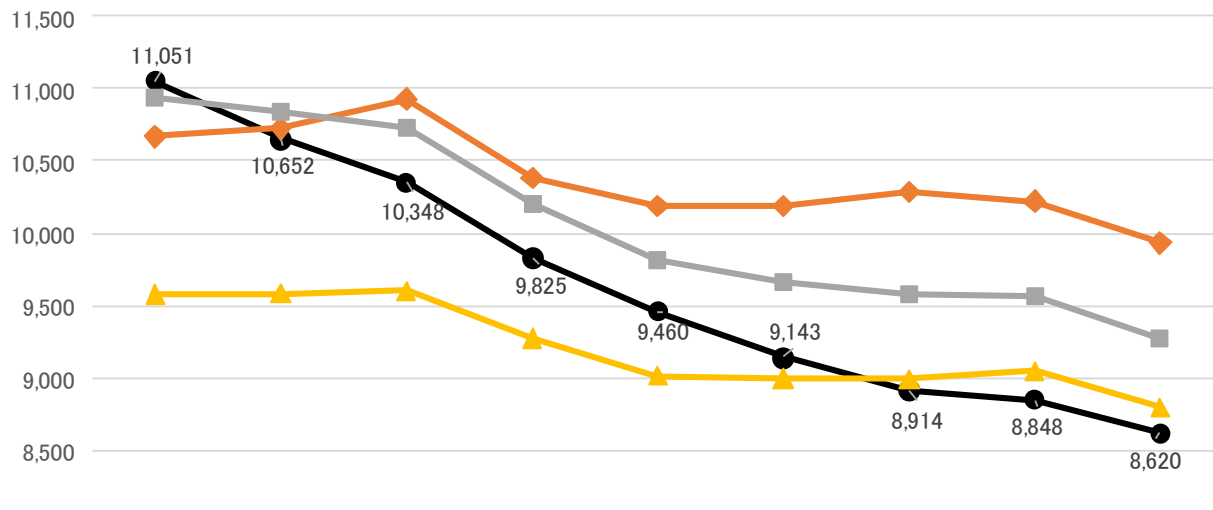
➤ 施設及び居住系サービス

第1号被保険者1人当たり給付月額（施設及び居住系サービス）



	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3( R4/2月サービス提供分まで)	R4( R4/8月サービス提供分まで)
●旭川市	10,813	10,533	10,203	10,073	9,908	9,898	9,998	10,061	10,127	10,263
◆函館市	11,484	11,447	11,103	11,079	11,292	11,703	11,824	11,900	11,953	12,074
■北海道	11,232	11,105	10,737	10,514	10,562	10,688	10,897	11,069	11,163	11,239
▲全国	9,915	9,920	9,779	9,709	9,912	10,151	10,393	10,633	10,756	10,892

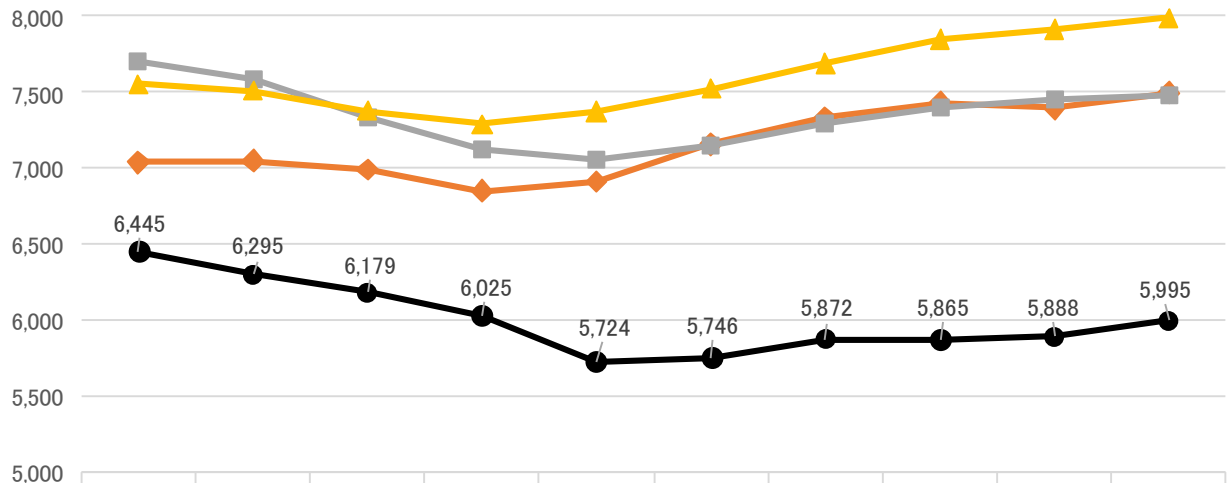
第1号被保険者1人当たり給付月額（施設及び居住系サービス）※調整済み



	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
●旭川市	11,051	10,652	10,348	9,825	9,460	9,143	8,914	8,848	8,620
◆函館市	10,667	10,724	10,926	10,381	10,189	10,185	10,285	10,218	9,935
■北海道	10,936	10,833	10,729	10,203	9,811	9,664	9,582	9,564	9,273
▲全国	9,578	9,584	9,602	9,272	9,013	8,995	8,992	9,045	8,800

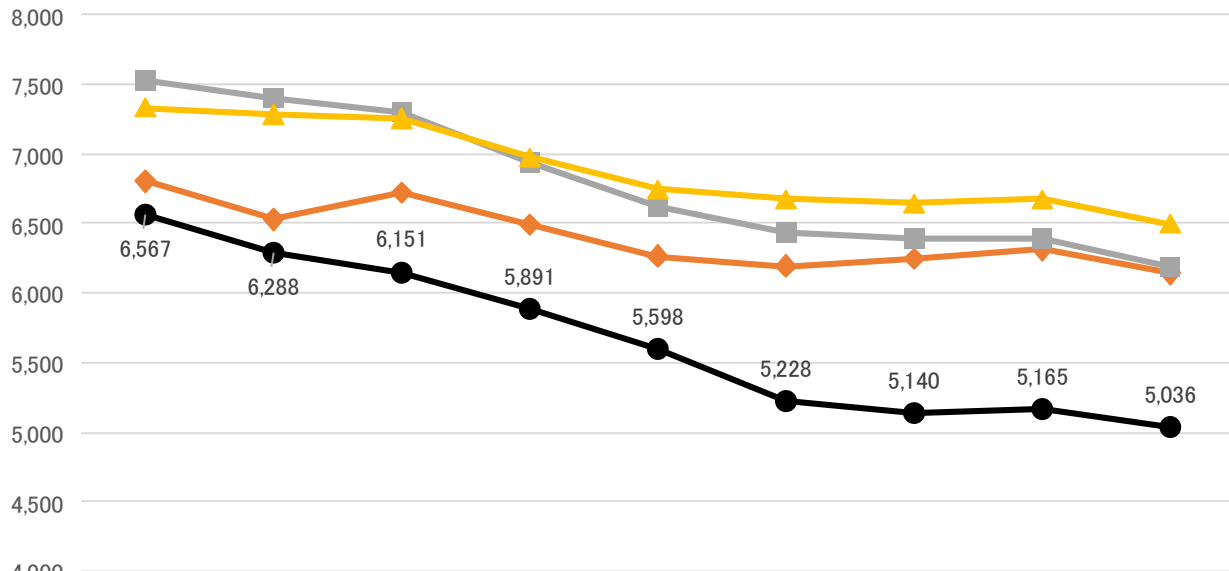
➤ 施設サービス

第1号被保険者1人当たり給付月額（施設サービス）



	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3 (R4/2月サービス提供分まで)	R4 (R4/8月サービス提供分まで)
● 旭川市	6,445	6,295	6,179	6,025	5,724	5,746	5,872	5,865	5,888	5,995
◆ 函館市	7,033	7,044	6,988	6,844	6,906	7,152	7,331	7,426	7,391	7,493
■ 北海道	7,704	7,585	7,336	7,119	7,053	7,143	7,286	7,400	7,446	7,473
▲ 全国	7,549	7,504	7,372	7,284	7,368	7,520	7,684	7,842	7,909	7,983

第1号被保険者1人当たり給付月額（施設サービス）※調整済み



	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
● 旭川市	6,567	6,288	6,151	5,891	5,598	5,228	5,140	5,165	5,036
◆ 函館市	6,803	6,529	6,720	6,491	6,263	6,193	6,244	6,311	6,141
■ 北海道	7,529	7,396	7,301	6,943	6,617	6,435	6,386	6,383	6,191
▲ 全国	7,330	7,283	7,252	6,975	6,746	6,673	6,646	6,672	6,493

「施設および居住系サービス」とは、以下のサービスを意味します。

- 施設および居住系サービス…介護老人福祉施設，地域密着型介護老人福祉施設，介護老人保健施設，介護療養型医療施設，介護医療院，認知症対応型共同生活介護，特定施設入居者生活介護，地域密着型特定施設入居者生活介護

「施設サービス」とは、以下のサービスを意味します。

- 施設サービス…介護老人福祉施設，地域密着型介護老人福祉施設，介護老人保健施設，介護療養型医療施設，介護医療院

### 【現状分析】

サービス系列別では、在宅サービスの第1号被保険者1人当たりの給付月額が高く、施設サービスの給付月額が低くなっている。

在宅サービスの種別ごとに見ると、訪問介護の給付月額が、全国・道と比較して突出して高い状況がある。

後期高齢者の割合が高いことや冬季の積雪等、訪問介護の受給が高くなる地域的な要因が考えられるが、訪問介護事業所併設の住宅型有料老人ホームが多いことが、給付を上昇させる一因になっていると考えられ、本市の給付における特徴となっている。

また、全国・全道・函館市と比べ、施設及び居住系サービスの1人当たり給付月額が低い状況があり、在宅サービスを利用しながら生活する住宅型有料老人ホームが施設及び居住系サービスの一旦を担っている状況があると考ええる。

一方で、介護サービス事業所実態調査結果等から、市内の訪問介護事業所の人材不足は深刻な状況があり、介護人材確保への支援とともに、利用者に適したケアプランとなっているかの点検を行い、介護給付の適正化を進めていく必要がある。



#### 4. 介護保険サービスの量及び給付費

◆ 計画値との比較(介護保険サービスの量及び給付費)

※令和3年12月末実績見込値

##### ➤ 介護予防サービス

介護予防サービス		令和3年度			令和4年度※12月末見込			令和5年度
		計画値	実績値	対計画比 (%)	計画値	実績値	対計画比 (%)	計画値
介護予防訪問入浴介護	給付費(千円)	1,146	1,894	165.3	1,147	1,940	169.1	1,147
	回数(回)	12	20	↗	12	19	↗	12
	人数(人)	3	6	↗	3	4	↗	3
介護予防訪問看護	給付費(千円)	60,656	66,373	109.4	62,607	72,254	115.4	64,249
	回数(回)	904	1,052	→	933	1,173	→	957
	人数(人)	187	226	→	193	242	→	198
介護予防訪問リハビリテーション	給付費(千円)	35,959	47,186	131.2	36,863	45,947	124.6	37,999
	回数(回)	1,095	1,511	↗	1,122	1,403	↗	1,157
	人数(人)	124	165	↗	127	156	↗	131
介護予防居宅療養管理指導	給付費(千円)	12,746	15,757	123.6	13,061	16,890	129.3	13,474
	人数(人)	124	146	↗	127	154	↗	131
介護予防通所リハビリテーション	給付費(千円)	157,223	158,011	100.5	161,767	148,225	91.6	165,481
	人数(人)	426	431	→	438	404	→	448
介護予防短期入所生活介護	給付費(千円)	14,433	11,101	76.9	15,106	11,570	76.6	15,270
	日数(日)	199	164	↘	208	152	↘	211
	人数(人)	30	24	↘	31	24	↘	32
介護予防短期入所療養介護(介護老人保健施設)	給付費(千円)	570	103	18.1	570	639	112.1	570
	日数(日)	6	1	↘	6	4	→	6
	人数(人)	1	0	↘	1	1	→	1
介護予防短期入所療養介護(介護療養型医療施設)	給付費(千円)	0	0	0.0	0	0	0.0	0
	日数(日)	0	0		0	0		0
	人数(人)	0	0		0	0		0
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	給付費(千円)	0	0		0	0		0
	日数(日)	0	0		0	0		0
	人数(人)	0	0		0	0		0
介護予防福祉用具貸与	給付費(千円)	122,613	131,484	107.2	126,086	149,657	118.7	129,263
	人数(人)	2,012	2,136	→	2,069	2,278	→	2,121
特定介護予防福祉用具販売	給付費(千円)	17,292	14,890	86.1	17,920	16,700	93.2	18,235
	人数(人)	55	46	→	57	47	→	58
介護予防住宅改修費	給付費(千円)	87,789	57,764	65.8	100,220	68,867	68.7	110,633
	人数(人)	85	58	↘	97	65	↘	107
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	193,188	175,277	90.7	207,245	175,188	84.5	235,143
	人数(人)	221	205	→	237	197	→	269

地域密着型介護予防サービス		令和3年度			令和4年度※12月末見込			令和5年度
		計画値	実績値	対計画比 (%)	計画値	実績値	対計画比 (%)	計画値
介護予防認知症対応型 通所介護	給付費(千円)	0	468	↗	0	689	↗	0
	回数(回)	0	4		0	5		0
	人数(人)	0	1		0	2		0
介護予防小規模多機能 型居宅介護	給付費(千円)	35,316	26,135	74.0	36,941	23,087	62.5	36,941
	人数(人)	44	37	↘	46	31	↘	46
介護予防認知症対応型 共同生活介護	給付費(千円)	37,108	30,762	82.9	37,128	26,089	70.3	37,128
	人数(人)	14	11	→	14	8	↘	14
介護予防支援	給付費(千円)	131,136	144,876	110.5	134,932	151,361	112.2	138,277
	人数(人)	2,432	2,659	→	2,501	2,767	→	2,563
介護予防サービス給付費合計(千円)		907,175	882,081	97.2	951,593	909,103	95.5	1,003,810

➤ 介護サービス

居宅サービス		令和3年度			令和4年度※12月末見込			令和5年度
		計画値	実績値	対計画比 (%)	計画値	実績値	対計画比 (%)	計画値
訪問介護	給付費(千円)	8,945,262	8,860,883	99.1	9,394,520	9,340,231	99.4	9,677,800
	回数(回)	280,914	282,889	→	294,801	294,918	→	303,629
	人数(人)	5,525	5,543	→	5,773	5,676	→	5,919
訪問入浴介護	給付費(千円)	86,638	103,902	119.9	90,666	107,534	118.6	94,707
	回数(回)	617	732	→	645	754	→	674
	人数(人)	133	154	→	139	167	→	145
訪問看護	給付費(千円)	450,863	477,203	105.8	469,653	510,114	108.6	487,128
	回数(回)	6,966	7,357	→	7,256	7,772	→	7,528
	人数(人)	1,017	1,068	→	1,056	1,139	→	1,094
訪問リハビリテーション	給付費(千円)	180,384	178,230	98.8	188,157	190,413	101.2	194,801
	回数(回)	5,342	5,425	→	5,569	5,644	→	5,766
	人数(人)	517	504	→	539	530	→	558
居宅療養管理指導	給付費(千円)	192,411	237,225	123.3	200,302	261,638	130.6	208,005
	人数(人)	2,092	2,381	↗	2,178	2,509	↗	2,263
通所介護	給付費(千円)	1,757,715	1,643,889	93.5	1,820,072	1,716,486	94.3	1,881,970
	回数(回)	20,151	19,185	→	20,831	19,543	→	21,514
	人数(人)	2,350	2,158	→	2,428	2,203	→	2,506
通所リハビリテーション	給付費(千円)	658,271	671,878	102.1	682,290	650,605	95.4	705,775
	回数(回)	6,803	6,928	→	7,038	6,487	→	7,274
	人数(人)	1,022	954	→	1,057	888	→	1,092

短期入所生活介護	給付費(千円)	452,563	420,916	93.0	474,142	439,206	92.6	494,660
	日数(日)	4,754	4,281	→	4,971	4,248	→	5,182
	人数(人)	427	384	→	445	382	→	462
短期入所療養介護	給付費(千円)	42,509	30,572	71.9	43,321	35,880	82.8	45,241
(介護老人保健施設)	日数(日)	273	217	↘	278	241	→	290
	人数(人)	44	33	↘	45	39	→	47
短期入所療養介護	給付費(千円)	3,302	0	]	3,304	0	]	3,304
(介護療養型医療施設)	日数(日)	28	0	]	28	0	]	28
	人数(人)	2	0	]	2	0	]	2
短期入所療養介護	給付費(千円)	671	0	]	672	226	]	672
(介護医療院)	日数(日)	7	0	]	7	1	]	7
	人数(人)	1	0	]	1	0	]	1
福祉用具貸与	給付費(千円)	857,769	860,838	100.4	892,638	921,977	103.3	926,996
	人数(人)	6,346	6,342	→	6,582	6,633	→	6,815
特定福祉用具販売	給付費(千円)	26,215	28,613	109.1	27,039	24,791	91.7	28,506
	人数(人)	64	72	→	66	67	→	69
住宅改修費	給付費(千円)	68,388	56,919	83.2	77,811	59,405	76.3	81,967
	人数(人)	73	63	→	83	60	↘	87
特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	1,890,647	1,758,014	93.0	2,032,403	1,844,712	90.8	2,313,321
	人数(人)	823	793	→	884	812	→	1,006

地域密着型サービス		令和3年度			令和4年度※12月末見込			令和5年度
		計画値	実績値	対計画比 (%)	計画値	実績値	対計画比 (%)	計画値
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(千円)	205,389	94,111	45.8	212,796	102,457	48.1	224,453
	人数(人)	120	56	↘	124	54	↘	130
夜間対応型訪問介護	給付費(千円)	20,497	16,219	79.1	21,669	16,457	75.9	22,524
	人数(人)	93	71	↘	97	71	↘	101
地域密着型通所介護	給付費(千円)	1,042,741	947,744	90.9	1,081,579	977,212	90.4	1,118,186
	回数(回)	11,227	10,538	→	11,620	10,800	→	11,997
	人数(人)	1,423	1,297	→	1,472	1,345	→	1,519
認知症対応型通所介護	給付費(千円)	198,534	161,211	81.2	207,315	146,952	70.9	215,021
	回数(回)	1,516	1,257	→	1,578	1,144	↘	1,635
	人数(人)	138	117	→	144	111	↘	149
小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	423,301	422,748	99.9	439,780	388,124	88.3	461,105
	人数(人)	196	189	→	203	165	→	212
認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	4,110,963	3,751,015	91.2	4,367,116	3,807,653	87.2	4,376,495
	人数(人)	1,329	1,240	→	1,411	1,222	→	1,414

地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	0	0	→	0	0	→	0
	人数(人)	0	0	→	0	0	→	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費(千円)	333,728	320,165	95.9	333,914	338,948	101.5	333,914
	人数(人)	98	94	→	98	99	→	98
看護小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	0	132	→	0	1,546	→	0
	人数(人)	0	0	→	0	1	→	0

施設サービス		令和3年度			令和4年度※12月末見込			令和5年度
		計画値	実績値	対計画比(%)	計画値	実績値	対計画比(%)	計画値
介護老人福祉施設	給付費(千円)	3,829,234	3,662,693	95.7	3,893,383	3,777,465	97.0	3,988,291
	人数(人)	1,231	1,188	→	1,251	1,202	→	1,281
介護老人保健施設	給付費(千円)	3,089,817	3,067,073	99.3	3,091,532	3,085,829	99.8	3,091,532
	人数(人)	904	900	→	904	887	→	904
介護療養型医療施設	給付費(千円)	639,241	291,155	83.8	639,596	217,668	90.3	639,596
	人数(人)	142	64		142	46		142
介護医療院	給付費(千円)	421,263	597,979		421,497	740,735		421,497
	人数(人)	89	132	→	89	159	→	89
居宅介護支援	給付費(千円)	1,655,127	1,652,731	99.9	1,716,822	1,715,356	99.9	1,776,813
	人数(人)	9,252	9,121	→	9,583	9,330	→	9,910
介護サービス給付費合計(千円)		31,161,509	30,314,058	97.3	32,823,989	31,419,620	95.7	33,392,111

➤ その他

	令和3年度			令和4年度※12月末見込			令和5年度
	計画値	実績値	対計画比(%)	計画値	実績値	対計画比(%)	計画値
特定入所者介護サービス費 (千円)	666,168	643,274	96.6	614,337	559,890	91.1	631,068
高額介護サービス等費 (千円)	916,202	957,479	104.5	937,958	972,540	103.7	963,509
審査支払手数料 (千円)	29,659	30,104	101.5	30,526	35,224	115.4	31,358
その他の費用計 (千円)	1,612,029	1,630,857	101.2	1,582,821	1,567,654	99.0	1,625,935

➤ 地域支援事業

	令和3年度			令和4年度※12月末見込			令和5年度
	計画値	実績値	対計画比(%)	計画値	実績値	対計画比(%)	計画値
介護予防・日常生活支援総合事業費(千円)	1,535,723	1,428,976	93.0	1,583,466	1,461,702	92.3	1,616,554
包括的支援事業(地域包括支援センター運営)・任意事業費(千円)	635,480	620,664	97.7	642,102	640,003	99.7	666,989
包括的支援事業(社会保養充実分)(千円)	78,024	70,195	90.0	84,949	62,907	74.1	85,103
地域支援事業費計(千円)	2,249,227	2,119,835	94.2	2,310,517	2,164,612	93.7	2,368,646

➤ 標準給付費

	令和3年度			令和4年度※12月末見込			令和5年度
	計画値	実績値	対計画比 (%)	計画値	実績値	対計画比 (%)	計画値
在宅サービス (千円)	17,945,429	17,862,171	99.5	18,751,768	18,314,436	97.7	19,381,173
居住系サービス (千円)	6,231,906	5,715,068	91.7	6,643,892	5,853,642	88.1	6,962,087
施設サービス (千円)	8,313,283	7,618,900	91.6	8,379,922	8,160,645	97.4	8,474,830
その他の給付 (千円)	1,612,029	1,630,857	101.2	1,582,821	1,567,654	99.0	1,625,935
保険給付費計 (千円)	34,102,647	32,826,996	96.3	35,358,403	33,896,377	95.9	36,444,025
地域支援事業費 (千円)	2,249,227	2,119,835	94.2	2,310,517	2,164,612	93.7	2,368,646
介護費用計 (千円)	36,351,874	34,946,831	96.1	37,668,920	36,060,989	95.7	38,812,671

【現状分析】

◇サービスの利用状況について

●計画値に対する実績値が3割を越えて下回っていたサービス

・介護予防サービス

介護予防住宅改修費, 介護予防小規模多機能型居宅介護

・介護サービス

定期巡回・随時対応型訪問看護介護

●計画値に対する実績値が3割を越えて上回っていたサービス

・介護予防サービス

介護予防訪問入浴

・介護サービス

居宅療養管理指導

◇給付費の状況について

・介護予防サービス給付費(909,103千円)と介護サービス給付費(31,419,620千円)に、その他の給付費(1,564,746千円)を加えた保険給付費の合計(33,896,377千円)の計画値に対する実績値の比率は95.9%となっており、ほぼ計画どおりに進捗している。

・地域支援事業についても、事業費(2,310,517千円)の計画値に対する実績値の比率は93.7%となっており、ほぼ計画どおりに進捗している。

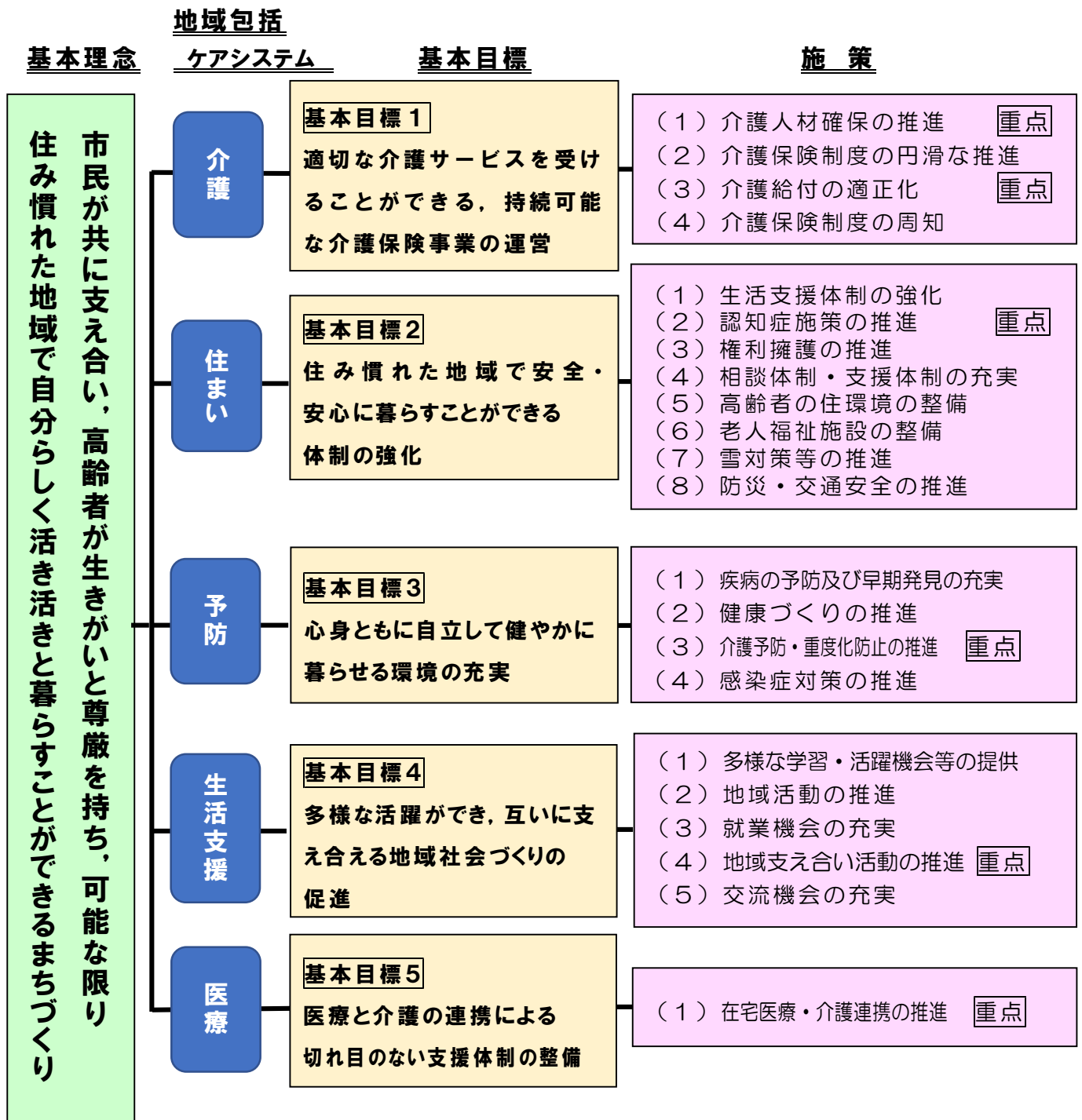
◇現状分析

計画値に対する実績値が3割を超えて下回ったサービスは、いずれも実人数が少数のサービスであり、全体的には概ね計画どおりに進捗している。

計画値を上回ったサービスは訪問系サービスが多く、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、在宅でのサービス利用のニーズが増えていることが要因の一つと考えられる。

## 5. 計画の施策体系と各事業の進捗状況

### ➤ 施策体系



## 基本目標 1 適切な介護サービスを受けることができる、持続可能な介護保険事業の運営

- (1) 介護人材確保の推進……………定着促進と人材育成，多様な人材の参入促進，  
職業理解と魅力向上
- (2) 介護保険制度の円滑な推進……………指定介護サービス事業者の指導・監査，  
介護保険料の収納率の向上
- (3) 介護給付の適正化……………要介護等認定の適正化，ケアプラン抽出点検事業，  
住宅改修等の点検，縦覧点検・医療情報との突合，  
介護給付費通知
- (4) 介護保険制度の周知……………介護保険制度趣旨普及事業

## 基本目標 2 住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化

- (1) 生活支援体制の整備……………生活支援体制整備事業，家族介護用品購入助成事業，  
ふれあい収集，見守り配食サービス事業，  
高齢者バス料金助成事業，  
民間事業者と連携した見守りの強化事業
- (2) 認知症対策の推進……………認知症サポーター等養成事業，認知症総合支援のための  
体制整備，  
地域の見守りの推進
- (3) 権利擁護の推進……………地域で支える成年後見推進事業，成年後見制度利用支援  
事業，  
高齢者虐待の防止及び早期発見
- (4) 相談体制・支援体制の充実……………総合相談，包括的・継続的マネジメント支援事業，  
地域ケア会議，民生委員・児童委員活動の推進，消費生  
活相談，  
旭川市自立サポートセンター
- (5) 高齢者の住環境の整備……………市営住宅整備事業，公営住宅ストック総合改善事業，  
シルバーハウジング，高齢化対応住宅普及促進事業，  
住宅改修支援事業，  
住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅への円滑な入居  
の促進，  
サービス付き高齢者向け住宅等，有料老人ホームの指導  
体制，  
段差切り下げ等道路環境の整備，公園緑地の整備
- (6) 老人福祉施設の整備……………養護老人ホーム，軽費老人ホーム，生活支援ハウス
- (7) 雪対策等の推進……………高齢者等住宅前道路除雪，高齢者等屋根雪下ろし事業
- (8) 防災・交通安全の推進……………避難行動要支援者名簿整備事業，福祉避難所の整備，  
ホットライン 119，高齢者等安心カード配付事業，  
ほのぼの防火訪問，ふれあい防火教室，高齢者交通安全  
教室



### 基本目標3 心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実

- (1) 疾病の予防及び早期発見……………がん検診事業，特定健康診査，75歳以上の方に対する健康診査，生活保護受給者等健康診査
- (2) 健康づくりの推進……………健康増進事業，介護予防相談・介護予防出前講座，75歳以上の方に対する健康づくりへの支援，歯科保健推進事業，栄養改善推進事業
- (3) 介護予防・重度化防止の推進……………介護予防運動教室，認知症予防教室，普及啓発パンフレットの作成・配布，地域介護予防運動教室，介護予防把握事業，地域リハビリテーション活動支援事業，地域介護予防活動支援，一般介護予防事業評価事業
- (4) 感染症対策の推進……………感染症に対する予防・発生時対応の確立，物資の備蓄，高齢者等予防接種事業

### 基本目標4 多様な活躍ができ，互いに支え合える地域社会づくりの促進

- (1) 多様な学習・活動機会等の提供……………就労的活動の支援，高齢者の生きがい促進事業，図書宅配システム事業，世代間交流事業，生涯学習ポータルサイトの充実
- (2) 地域活動の推進……………老人クラブ・高齢者いきいの家運営事業
- (3) 就業機会の充実……………高年齢者就業機会確保事業
- (4) 地域支え合い活動の推進……………ファミリーサポートセンター介護型，福祉除雪サービス，高齢者等除雪支援事業，地域お助け隊事業，長寿社会生きがい振興事業
- (5) 交流機会の充実……………長寿大運動会・高齢者文化祭，高齢者ふれあい入浴事業，いきいきセンター，老人福祉センター，近文市民ふれあいセンター

### 基本目標5 医療と介護の連携による切れ目のない支援体制の整備

- (1) 在宅医療・介護連携の推進……………在宅医療・介護連携推進事業，在宅歯科診療



第8期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 掲載事業【進捗状況】

No	基本目標	施策			計画書 掲載頁	重点	事業・取組名	計画値	実績値	R3 評価	R4 評価	
1	1 適切な介護サービスを受けることができる、持続可能な介護保険事業の運営	(1)介護人材確保の推進	ア		78	○	定着促進と人材育成			◎	◎	
2			イ		78	○	多様な人材の参入促進			○	○	
3			ウ		78	○	職業理解と魅力向上			×	×	
4		(2)介護保険制度の円滑な推進	ア		79		指定介護サービス事業者の指導・監査	○		△	×	
5			イ		79		介護保険料の収納率の向上	○		◎	◎	
6		(3)介護給付の適正化	(3)介護給付の適正化	ア		80	○	要介護等認定の適正化			◎	◎
7				イ		80	○	ケアプラン抽出点検事業	○		◎	◎
8				ウ		80	○	住宅改修等の点検	○		◎	◎
9				エ	①	81	○	介護報酬請求明細書点検事業(レセプト点検)		○	◎	◎
10				エ	②	81	○	診療報酬請求明細書との突合点検事業(突合点検)		○	◎	◎
11				オ		81	○	介護給付費通知		○	◎	◎
12		(4)介護保険制度の周知	ア		82		介護保険制度趣旨普及事業		○	◎	◎	
13	2 住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	(1)生活支援体制の強化	ア		83		生活支援体制整備事業		○	◎	○	
14			イ		83		家族介護用品購入助成事業	○		◎	◎	
15			ウ		84		ふれあい収集		○	◎	◎	
16			エ		84		見守り配食サービス事業	○		◎	○	
17			オ		84		高齢者バス料金助成事業		○	○	○	
18			カ		85		民間事業者と連携した見守りの強化事業		○	○	○	
19		(2)認知症施策の推進	ア		85	○	認知症サポーター等養成事業	○		△	△	
20			イ	①	86	○	認知症初期集中支援推進事業		○	△	△	

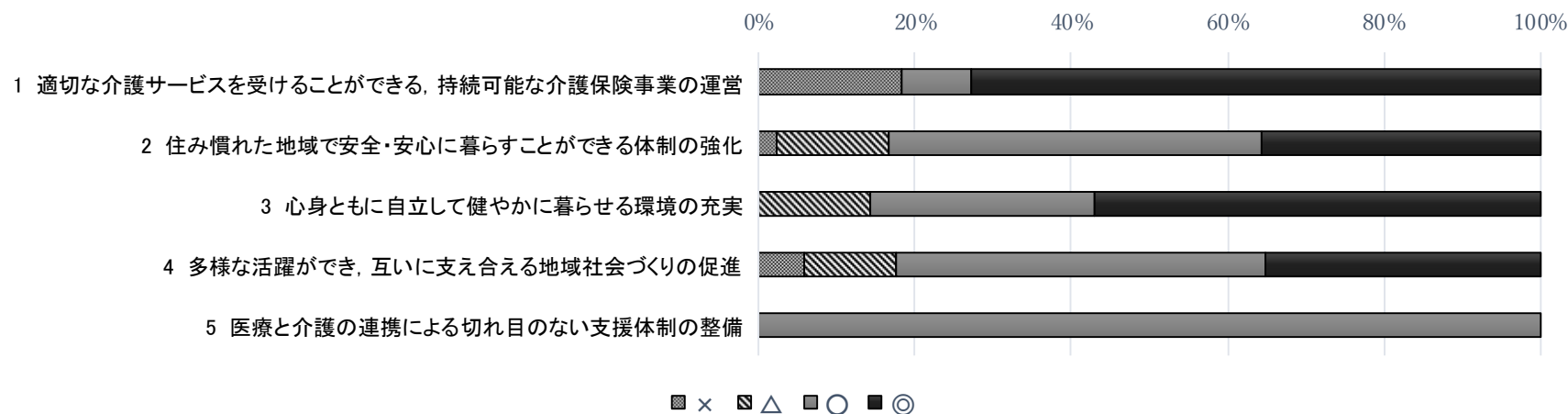
No	基本目標	施策			計画書 掲載頁	重点	事業・取組名	計画値	実績値	R3 評価	R4 評価
21			イ	②	86	○	認知症地域支援・ケア向上事業		○	○	○
22			ウ	①	87	○	認知症高齢者見守り事業	○		△	△
23			ウ	②	87	○	旭川地域”SOSやまびこ”ネットワーク	○		◎	◎
24		(3)権利擁護の推進	ア		87		地域で支える成年後見推進事業	○		◎	◎
25			イ		88		成年後見制度利用支援事業	○		◎	◎
26			ウ		88		高齢者虐待の防止及び早期発見			◎	○
27		(4)相談体制・支援体制の充実	ア		89		総合相談		○	◎	◎
28			イ		89		包括的・継続的マネジメント支援業務			◎	△
29			ウ		89		地域ケア会議	○		○	△
30			エ		90		民生委員・児童委員活動の推進	○		◎	◎
31			オ		90		消費生活相談	○		◎	◎
32			カ		91		旭川市自立サポートセンター	○		◎	△
33		(5)高齢者の住環境の整備	ア		91		市営住宅整備事業	○		◎	◎
34			イ		91		公営住宅ストック総合改善事業			◎	◎
35			ウ		91		シルバーハウジング			◎	◎
36			エ		92		高齢化対応住宅普及促進事業	○		○	○
37			オ		92		住宅改修支援事業	○		◎	◎
38			カ		92		住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅への円滑な入居の促進	○		◎	◎
39			キ		92		サービス付き高齢者向け住宅等			◎	◎
40			ク		93		有料老人ホームの指導体制	○		△	×
41			ケ		93		段差切り下げ等道路環境の整備	○		◎	○
42			コ		93		公園緑地の整備	○		○	○

No	基本目標	施策			計画書 掲載頁	重点	事業・取組名	計画値	実績値	R3 評価	R4 評価	
43		(6)老人福祉施設の整備	ア		94		養護老人ホーム		○	◎	○	
44			イ		94		軽費老人ホーム		○	◎	○	
45			ウ		94		生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)		○	◎	○	
46		(7)雪対策等の推進	ア		95		高齢者等住宅前道路除雪		○	○	○	
47			イ		95		高齢者等屋根雪下ろし事業		○	○	○	
48		(8)防災・交通安全の推進	ア		96		避難行動要支援者名簿整備事業	○		◎	◎	
49			イ		96		福祉避難所の整備			◎	○	
50			ウ		97		ホットライン119	○		○	○	
51			エ		97		高齢者等安心カード配布事業			○	○	
52			オ		97		ほのぼの防火訪問	○		○	○	
53			カ		97		ふれあい防火教室	○		○	○	
54			キ		98		高齢者交通安全教室	○		○	○	
55		3 心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	(1)疾病の予防及び早期発見の充実	ア		99		がん検診事業	○		△	△
56				イ		99		特定健康診査	○		○	○
57	ウ				99		75歳以上の方に対する健康診査	○		◎	◎	
58	エ				100		生活保護受給者等健康診査	○		◎	◎	
59	(2)健康づくりの推進		ア		100		健康増進事業			○	○	
60			イ		100		介護予防相談・介護予防出前講座			◎	◎	
61			ウ		101		75歳以上の方に対する健康づくりへの支援	○		◎	◎	
62			エ		101		歯科保健推進事業			◎	◎	
63			オ		101		栄養改善推進事業	○		○	○	
64	(3)介護予防・重		ア	○	102		介護予防運動教室	○		○	◎	

No	基本目標	施策			計画書 掲載頁	重点	事業・取組名	計画値	実績値	R3 評価	R4 評価
65	4 多様な活躍が でき、互いに支え 合える地域社会づ くりの促進	度化防止の推進	イ	○	102		認知症予防教室	○		○	○
66			ウ	○	103		普及啓発パンフレットの作成・配布		○	○	○
67			エ	○	103		地域介護予防運動教室	○		○	○
68			オ	○	104		介護予防把握事業	○		◎	△
69			カ	○	104		地域リハビリテーション活動支援事業	○		△	△
70			キ	○	105		地域介護予防活動支援	○		◎	◎
71			ク	○	105		一般介護予防事業評価事業			○	◎
新規			ケ		新規		ICTを活用した介護予防の推進	-	-	-	-
72		(4)感染症対策の 推進	ア		105		感染症に対する予防・発生時対応の確立			◎	◎
73			イ		106		物資の備蓄			◎	◎
74			ウ		106		高齢者等予防接種事業		○	◎	◎
75		(1)多様な学習・ 活躍機会等の提 供	ア		107		就労的活動の支援			×	○
76			イ		107		高齢者の生きがい促進事業(シニア大学・百寿大学)	○		○	△
77			ウ		107		図書宅配システム事業	○		◎	○
78	エ			108		世代間交流事業	○		×	×	
79	オ			108		生涯学習ポータルサイト(まなびネットあさひかわ)の 充実	○		△	◎	
80	(2)地域活動の促 進		ア		108		老人クラブ・高齢者いこいの家運営事業	○		◎	◎
81	(3)就業機会の充 実		ア		109		高年齢者就業機会確保事業(旭川市シルバー人材 センター)	○		◎	◎
82	(4)地域支え合い 活動の推進		ア	○	109		ファミリーサポートセンター介護型		○	◎	◎
83		イ	○	110		福祉除雪サービス		○	◎	◎	

No	基本目標	施策			計画書 掲載頁	重点	事業・取組名	計画値	実績値	R3 評価	R4 評価		
84			ウ	○	110		高齢者等除雪支援事業			○	○		
85			エ	○	110		地域お助け隊事業			◎	◎		
86			オ	○	110		長寿社会生きがい振興事業		○	○	○		
87			ア		111		長寿大運動会・高齢者文化祭	○		○	△		
88			イ		111		高齢者ふれあい入浴事業	○		○	○		
89			ウ		111		いきいきセンター(高齢者等健康福祉センター)	○		○	○		
90			エ		112		老人福祉センター	○		△	○		
91			オ		112		近文市民ふれあいセンター	○		○	○		
92			5 医療と介護の 連携による切れ目 のない支援体制の 整備	(1)住宅医療・介 護連携の推進	ア	○	113		在宅医療・介護連携推進事業			○	○
93			イ		○	114		在宅歯科診療			○	○	

### 基本目標ごとの達成状況



## 6. 事業ごとの進捗状況調査報告

### 記入要領

No	5	事業・取組名	介護保険料の収納率の向上				
基本目標		適切な介護サービスを受けることができる、持続可能な介護保険事業の運営	担当部署		介護保険課	介護保険料係	
1							
(2)		介護保険制度の円滑な推進					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
現年度分収納率	%	98.88	99.00	99.24	99.00以上 ① 99.31	99.00以上 ② 99	99.00以上
評価年度における取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者証・納入通知書送付時の啓発チラシ同封</li> <li>市民広報への納期掲載</li> <li>督促状・催告書の送付</li> <li>徴収員の戸別訪問による納付督促</li> </ul>					◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
評価年度における事業の課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>滞納繰越保険料納付の促進</li> <li>税務部による介護保険料滞納処分の実施</li> </ul>					
今後の取組や方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者証・納入通知書送付時の啓発チラシ同封</li> <li>市民広報への納期、徴収方法に関するお知らせ掲載</li> <li>督促状・催告書の送付（滞納期間に係る給付制限説明文書の同封）</li> <li>徴収員の戸別訪問による納付督促の継続</li> </ul>					
							評価
							⑥ ◎

- ① **実績値** R3の欄に、年度の実績値を記入しています。  
 ※令和3年度報告書には、見込値で記載していたため、実績値に修正しています。
- ② **実績見込値** 評価年度（令和4年度）における12月末時点での見込値を記入しています。
- ③ **評価年度における取組** 令和4年度の実績内容を記載しています。
- ④ **評価年度における事業の課題** 事業・取組の課題について記載しています。
- ⑤ **今後の取組や方向性** 課題を解決していくため、また、基本目標を達成するための今後の取組や方向性について記載しています。
- ⑥ **評価** 実績値や取組内容を踏まえて、令和4年度の事業実績について評価しています。  
 ※新型コロナウイルス感染症の影響で当初予定していた事業を中止や縮小した場合等、実績見込値が計画値を下回っている場合においても、実施方法を変更するなど目標を達成するための取組状況が行えていれば、取組状況に応じて、評価を行っています。

### <評価の目安>

- ◎：80%以上の達成率。数値目標を設定していない場合は「達成できた」
- ：60～79%の達成率。数値目標を設定していない場合は「概ね達成できた」
- △：30～59%の達成率。数値目標を設定していない場合は「達成はやや不十分」
- ×：29%以下の達成率。数値目標を設定していない場合は「全く達成できなかった」

No	1	事業・取組名	定着促進と人材育成	
基本目標	適切な介護サービスを受けることができる、持続可能な介護保険事業の運営	担当部署	長寿社会課 地域包括ケア推進係	
1				
(1)	介護人材確保の推進			
評価年度における取組				
<p>「働きたい・働き続けたい介護現場づくり支援事業」として、以下の内容を実施した。</p> <p>1 介護職員及び管理者向けオンライン研修  ①人材育成とラインケア研修  ②採用力向上研修  ③メンタルヘルスケア研修</p> <p>2 介護職員交流会 &amp; 研修会（参集式）  ※コミュニケーション能力向上研修と同時実施</p>				
評価年度における事業の課題				
<p>研修会及び交流会の参加者のアンケート結果から、今後の業務に活用できるとの声が多く聞かれ、本事業が介護従事者の資質向上や離職防止の一助となったと考える。</p> <p>9月に実施した介護サービス事業所実態調査においては、職員に対する研修を実施している事業所は9割を超えているものの、市が開催する研修会や事業所間の交流を望む声が聞かれているため、今後も事業所の動向を踏まえ、働きやすい職場づくりや資質向上のための継続した支援を実施していく必要がある。</p>				
今後の取組や方向性				
<p>介護人材確保対策連絡会等において関係者と意見交換をしながら、介護人材の定着促進、育成支援に関わる取組を進めていく。</p>				
				評価
				◎

◎：達成（80%以上）  
○：概ね達成（60%～79%）  
△：やや不十分（30%～59%）  
×：未達成（29%以下）

No	2	事業・取組名	多様な人材の参入促進	
基本目標	適切な介護サービスを受けることができる、持続可能な介護保険事業の運営	担当部署	長寿社会課 地域包括ケア推進係	
1				
(1)	介護人材確保の推進			
評価年度における取組				
<p>「働きたい・働き続けたい介護現場づくり支援事業」の一つとして、訪問介護事業所を対象とした合同就職相談説明会を実施し、人材確保のための支援を実施した。</p> <p>外国人材の就職及び定着促進を目的として経済総務課が開催した「外国人材採用セミナー・座談会・体験相談会」について、各事業所に周知を行い、参加を促した。</p> <p>外国人介護福祉人材の活用について、外国人介護福祉人材育成支援協議会へ参加し、情報収集を行うとともに、国や北海道の事業についての情報発信を行った。</p>				
評価年度における事業の課題				
<p>9月に実施した介護サービス事業所実態調査において、介護人材の不足感を抱えている事業所はR元年度調査時よりも増加しているため、関係団体の意見を聴きながら、新たな事業の実施について検討していく必要がある。</p>				
今後の取組や方向性				
<p>外国人介護福祉人材育成支援協議会への参加を継続する。</p> <p>令和5年度は介護の仕事に対するイメージアップを図ることを目的とし、介護の仕事の魅力等を広く市民に伝えるイベントを開催する。</p>				
				評価
				○

◎：達成（80%以上）  
○：概ね達成（60%～79%）  
△：やや不十分（30%～59%）  
×：未達成（29%以下）



No	3	事業・取組名	職業理解と魅力向上			
基本目標		適切な介護サービスを受けることができる、持続可能な介護保険事業の運営	担当部署		長寿社会課 地域包括ケア推進係	
1						
(1)		介護人材確保の推進				
評価年度における取組						◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
高校生、大学生等を対象とした介護の就労体験事業については、令和2年度、令和3年度に新型コロナウイルス感染症の流行により事業中止して以降、R4年度も実施できていない。 若年層へのアプローチについて、介護人材確保対策連絡会において関係者と意見交換を行った。						
評価年度における事業の課題						
若年層への介護の仕事への職業理解、魅力向上に係るアプローチが必要であるため、次年度以降、事業実施の方法について検討する必要がある。						
今後の取組や方向性						評価
令和5年度は介護の仕事に対するイメージアップを図ることを目的とし、介護の仕事の魅力等を広く市民に伝えるイベントを開催する。 関係団体の意見を聴きながら、若年層へのアプローチ方法について検討を行う。						×

No	4	事業・取組名	指定介護サービス事業者の指導・監査					
基本目標		適切な介護サービスを受けることができる、持続可能な介護保険事業の運営	担当部署		指導監査課			
1					医務薬務課			
(2)		介護保険制度の円滑な推進						
項目		単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
			H30	R1	R2	R3	R4※	R5
運営指導及び監査(指導監査課)		件	221	238	63	270	270	270
						100	42	
実地指導及び監査(医務薬務課)		件	57	75	0	67	67	67
						0	1	
評価年度における取組						◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）		
<b>【指導監査課】</b> 介護サービス事業者に対して、介護保険施設等指導監査要綱等に基づき、介護給付等対象サービスの質の確保と向上及び保険給付の適正化を図るため、運営指導及び監査を実施した。 R4年度については新型コロナウイルス感染症の影響により、運営指導の件数を減少せざるを得なかったが、市内の感染状況を考慮しながら、運営指導を実施した。								
<b>【医務薬務課】</b> 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、実地指導は中止としている。 なお、監査は1件実施。								
評価年度における事業の課題								
<b>【指導監査課】</b> R4年度は、市内の感染状況・ワクチンの接種状況を考慮しながら重要度の高い事業所を選定し運営指導を実施したが、感染状況により予定どおりの指導を行えず、次年度以降に持ち越すこととなった。								
<b>【医務薬務課】</b> 新型コロナウイルス感染症及びその他の臨時的な業務への対応に人員を割かれる状況が続いている。								
今後の取組や方向性						評価		
<b>【指導監査課】</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により、実地指導の実施サイクルが遅延したことの解消を図りながら、不正事案等については的確に監査を実施し、公正かつ適切な事業運営に向けた対応を行う。						×		
<b>【医務薬務課】</b> 令和5年度は実地指導を再開する予定だが、効率的な手法を検討していく。								



No	5	事業・取組名	介護保険料の収納率の向上				
基本目標	1	適切な介護サービスを受けることができる、持続可能な介護保険事業の運営 (2) 介護保険制度の円滑な推進	担当部署	介護保険課 介護保険料係			
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
現年度分収納率	%	98.88	99.00	99.24	99.00以上 99.31	99.00以上 99	99.00以上
評価年度における取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者証・納入通知書送付時の啓発チラシ同封</li> <li>・市民広報への納期掲載</li> <li>・督促状・催告書の送付</li> <li>・徴収員の戸別訪問による納付督促</li> </ul>							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
評価年度における事業の課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納繰越保険料納付の促進</li> <li>・税務部による介護保険料滞納処分の実施</li> </ul>							
今後の取組や方向性 <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者証・納入通知書送付時の啓発チラシ同封</li> <li>・市民広報への納期、徴収方法に関するお知らせの掲載</li> <li>・督促状・催告書の送付（滞納期間に係る給付制限説明文書の同封）</li> <li>・徴収員の戸別訪問による納付督促の継続</li> </ul>							
							◎

No	6	事業・取組名	要介護等認定の適正化				
基本目標	1	適切な介護サービスを受けることができる、持続可能な介護保険事業の運営 (3) 介護給付の適正化	担当部署	介護保険課 介護認定係			
評価年度における取組 <p>認定調査に必要な知識の習得を目的とした認定調査員従事者研修会を開催。            認定調査の質的向上と平準化を目的として、認定調査票を全件点検し、調査員テキストに則していない場合等は個別に指導及び助言を行った。            介護認定審査においては、各合議体で判定に迷った事例等を平準化委員会で検討し、その結果を合議体にフィードバックすることで、審査判定の平準化を図った。</p>							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
評価年度における事業の課題 <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、認定調査員や介護認定審査会委員を対象とした研修会が、コロナ渦前と同様な形式で開催することが困難だった、そのため、認定調査員従事者研修会は対象者を絞るなど工夫して開催したり、資料配付を強化するなど、参集形式の研修会に頼らない質的向上の方法を検討し実施する必要がある。</p>							
今後の取組や方向性 <p>公平かつ公正な認定審査が行えるよう、介護認定審査会委員及び認定調査員の知識の習得や質的向上に引き続き取り組む。            また、認定業務が遅延することなく進捗できるよう、申請件数の変動予測に基づき認定審査会及び認定調査の体制を整える。</p>							
							◎

No	7	事業・取組名	ケアプラン抽出点検事業				
基本目標	適切な介護サービスを受けることができる、持続可能な介護保険事業の運営	担当部署	長寿社会課 地域支援係				
1							
(3)	介護給付の適正化						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
ケアプラン点検実績数	件	50	49	50	50	50	50
					32	45	
<p>評価年度における取組</p> <p>厚生労働省が定める基準（区分支給限度基準額の利用割合と訪問介護の利用割合）に基づき、市内の居宅介護支援事業所の中から最も点検を行う必要性が高い事業所を選定し、医療等専門職による合議体により、当該事業所が作成するケアプランの内容が適切な内容であるかを検証した。また、その検証結果を基に、当該事業所に対してケアプランの見直しを促した。</p>							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>医療等専門職による専門的な視点での検証作業を行い、事業所に対して、ケアプランの内容を見直すための根拠を持った意見を行っても、対象事業所からのケアプランの内容を見直すなどの対応は得られにくい。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>ケアプランの検証作業の内容を見直し、より根拠に基づく検証結果を事業所に通知していく必要がある。</p>							
							評価
							◎

No	8	事業・取組名	住宅改修等の点検				
基本目標	適切な介護サービスを受けることができる、持続可能な介護保険事業の運営	担当部署	介護保険課 管理給付係				
1							
(3)	介護給付の適正化						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
利用者宅への訪問調査	件	2	2	4	3	3	3
					2	2	
写真等による確認	件	1,424	1,422	1,533	全件	全件	全件
					1,452	1,568	
<p>評価年度における取組</p> <p>利用者の状態にそぐわない不適切又は不要な住宅改修がないか検証するため、工事見積書等の関係書類の点検や介護支援専門員への確認のほか、必要に応じ、改修工事を行おうとする利用者宅の実態確認や施工前・竣工時の訪問調査等を行い、施工状況を点検を実施した。</p>							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>介護支援専門員等が作成する理由書が、住宅改修の必要性を示す重要なものであることから、判断の目を養ってもらう機会等、リハビリテーション専門職等による指導やアドバイスを行う体制づくりが必要である。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>住宅改修の手続き等について、より適切な内容となるよう介護支援専門員や住宅改修事業者に対して手引き等による一層の習熟を図るとともに、住宅改修が利用者にとって日常生活上、効果的な取組となるよう、必要に応じ、介護支援専門員への地域リハビリテーション活動支援事業によるリハビリテーション専門職の活用を促していく。</p>							
							評価
							◎

No	9	事業・取組名	介護報酬請求明細書点検事業（レセプト点検）				
基本目標	適切な介護サービスを受けることができる、持続可能な介護保険事業の運営	担当部署	介護保険課 管理給付係				
1							
(3)	介護給付の適正化						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
過誤返還金(レセプト点検)	円	557,403	1,705,607	1,465,756	1,672,590	798,987	
過誤返還件数(レセプト点検)	件	113	185	240	190	204	
評価年度における取組							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
北海道国民健康保険団体連合会から提供される介護報酬請求明細書（レセプト）に関する点検リストを基に、不適切な請求の有無について点検を行った。							
評価年度における事業の課題							
事業者が請求及び明細書の記載を正しく行うよう、助言や指導を行っているが、サービス日数や加算等の算定誤り、サービス開始日及び中止日などの必要事項の記載漏れが多いことが課題である。							
今後の取組や方向性							評価
持続的な介護保険運営とするため、給付の適正化を推進する。							◎

No	10	事業・取組名	診療報酬請求明細書との突合点検事業（突合点検）				
基本目標	適切な介護サービスを受けることができる、持続可能な介護保険事業の運営	担当部署	介護保険課 管理給付係				
1							
(3)	介護給付の適正化						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
過誤返還金(突合点検)	円	773,562	508,527	469,359	1,044,972	829,952	
過誤返還件数(突合点検)	件	536	459	470	387	466	
評価年度における取組							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
介護保険による介護報酬請求明細書と医療保険による診療報酬明細書との突合点検により、不適切な請求の有無について点検を行った。							
評価年度における事業の課題							
事業者が請求及び明細書の記載を正しく行うよう、助言や指導を行っているが、サービス日数の算定誤り、サービス開始日及び中止日などの必要事項の記載漏れが多いことが課題である。							
今後の取組や方向性							評価
持続的な介護保険運営とするため、給付の適正化を推進する。							◎

No	11	事業・取組名	介護給付費通知				
基本目標	適切な介護サービスを受けることができる、持続可能な介護保険事業の運営	担当部署	介護保険課		管理給付係		
1							
(3)	介護給付の適正化						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
介護給付費通知数	通	28,029	28,554	29,173	35,196	35,595	
<p>評価年度における取組</p> <p>介護給付等を受給した本人に対し、介護報酬の請求及び費用の給付状況等に係る通知（介護給付費通知）を行った。</p>							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>介護給付費通知は、受給者本人に利用した介護サービスの内容や費用について周知するものであることから、受給者本人の理解促進が図られるよう、情報提供をよりわかりやすく行うことが必要である。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>今後も本通知を継続する中で、受給者本人は適切なサービス利用を、事業者は適切なサービス提供をできるよう普及啓発を進めるとともに、受給者本人が受けているサービスを改めて認識し、適正な介護報酬の請求が図られるよう努める。</p>							
							評価
							◎

No	12	事業・取組名	介護保険制度趣旨普及事業				
基本目標	適切な介護サービスを受けることができる、持続可能な介護保険事業の運営	担当部署	長寿社会課		地域包括ケア推進係		
1							
(4)	介護保険制度の周知						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
いきいき長寿発行数	冊	16,500	17,500	17,500	17,500	17,500	
納入通知書同封チラシ発行数	枚	120,000	120,000	124,000	124,000	124,000	
被保険者証同封案内文発送数	枚	5,338	4,906	4,829	4,636	4,644	
<p>評価年度における取組</p> <p>【長寿社会課】 「いきいき長寿」について、今年度の事業内容に合わせ、掲載内容の更新を行った。また、ホームページを案内するものについては、QRコードを掲載した。</p> <p>【介護保険課】 各種通知発送時に啓発チラシを同封することで介護保険制度の周知を図った。</p>							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>【長寿社会課】 「いきいき長寿」は、多くの高齢者や介護従事者等に対し、分かりやすく事業内容を周知する必要があることから、冊子の配付先や掲載内容等を引き続き検討しながら、事業継続していく。</p> <p>【介護保険課】 複雑化する介護保険制度について、周知が必要な高齢者に対して、よりわかりやすい説明と情報提供の手法が課題。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>【長寿社会課】 掲載情報の更新を行いながら、わかりやすい内容となるよう見直しを行っていく。</p> <p>【介護保険課】 取り組みを継続し、介護サービスを必要とする高齢者が、適切なサービスを利用できる環境作りを引き続き取り組む。</p>							
							評価
							◎

No	13	事業・取組名	生活支援体制整備事業				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署		福祉保険課 地域福祉係		
(1)		生活支援体制の強化					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
協議体による会議の開催数	回	3	14	19	18	24	
<p>評価年度における取組</p> <p>これまで配置してきた生活支援コーディネーターを地域まるごと支援員に発展的に改め、支援対象を日常生活に支援が必要な高齢者、障害者、子ども・子育て世帯、生活困窮者等に拡大した上で、社会資源の把握、ボランティア養成や協議体の設置等に向けた取組を行った。</p>							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60～79%） △：やや不十分（30～59%） ×：未達成（29%以下）
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>○各地域で協議体等を開催し、不足する社会資源等に係る把握は一定程度進んでいるが、解決に繋がるアプローチの検討・実施について道半ばであると言える。  ○令和3年度までは高齢者のみを対象とした事業を実施していたことから、他の福祉分野も念頭に置いた支援の実施は十分とは言えない。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>○各地域において不足しており、かつ地域が望んでいる社会資源を把握するとともに、自主的に行うことができそうな活動をマッチさせ、個々の住民だけではなく、民間企業など多様な主体が協力しあえる取組の検討及び実施を目指す。  ○高齢者を含め多属性の人の参加や助けあいを行うことができる取組を模索する。</p>							
							評価
							○

No	14	事業・取組名	家族介護用品購入助成事業				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署		長寿社会課 地域支援係		
(1)		生活支援体制の強化					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
利用者数	人	628	610	593	625 614	644 629	663
<p>評価年度における取組</p> <p>在宅で紙おむつを常時必要とする高齢者を介護する家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図ることを目的として、紙おむつ購入費用の一部を助成した。</p>							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60～79%） △：やや不十分（30～59%） ×：未達成（29%以下）
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>本事業について、令和6年度から地域支援事業（任意事業）で実施できなくなる可能性があることから、国の動向を踏まえ、事業の在り方について検討していく必要がある。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>取組を継続しながら、国の動向等を踏まえて、対象者の要件や事業の実施方法等について、引き続き検討する。</p>							
							評価
							◎

No	15	事業・取組名	ふれあい収集				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署		クリーンセンター ごみ相談係		
(1)		生活支援体制の強化					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月未見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
年度未認定者	人	444	436	438	468	467	
評価年度における取組							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
自らごみステーションまで排出することが困難で、他の者の協力をえることができない市民に対し、ごみの戸別収集を実施し、併せてひとり暮らしの高齢者などの安否の確認等を行った。							
評価年度における事業の課題							
事前に行う面談調査や対面式で行うふれあい収集を安全かつ安定的に継続するため、新型コロナウイルス等の感染症対策を徹底すること。							
今後の取組や方向性							評価
住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるよう、「ふれあい収集」の実施を継続すると共に、国や他の自治体の情報収集を進めるなど、「ふれあい収集」の効率化や利便性の向上を図るため、調査・研究を継続する。							◎

No	16	事業・取組名	見守り配食サービス事業				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署		長寿社会課 地域支援係		
(1)		生活支援体制の強化					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月未見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
利用者数	人	106	117	119	123 119	126 91	129
配食数	食	14,331	15,043	15,832	17,000 14,835	18,000 13,209	19,000
評価年度における取組							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
配食を通じた栄養改善及び心身の状況の定期的な把握が必要な高齢者に、配食を活用した見守りを行い、在宅生活の継続を支援した。また、配食を活用した見守りを重視した事業として、利用者及びその家族、ケアマネ等への周知を継続的に行うほか、ケアマネ向けに試食会を実施した。							
評価年度における事業の課題							
民間配食サービスが充実し、利用者のニーズに応じた見守りサービスも行われており、行政の役割が薄れてきている。							
今後の取組や方向性							評価
民間においてサービス提供される受け皿が十分に備わっており、また、利用者が希望するメニューや時間に合わせやすくなるメリットもあることから、令和5年3月末をもって廃止する。令和5年度以降については、高齢者見守り配食を実施している事業所を冊子にし、市民へ周知するほか、高齢者の見守りを行う事業者と連携する支援体制へ移行する。							○



No	17	事業・取組名	高齢者バス料金助成事業				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署		長寿社会課 高齢者支援係		
(1)		生活支援体制の強化					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
交付者数	人	28,195	28,877	27,149	25,684	25,517	
<p>評価年度における取組</p> <p>高齢者の積極的な社会参加と健康の維持増進を図り、生きがいのある生活を支援するため、市内の乗降に限り、全てのバス路線（一部のオンデマンド型交通にも利用可）で一乗車につき100円（身体障害者等は50円）の負担で乗車できるバスカード（バス路線のない地域はJR乗車券）を交付した。</p>							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響等により、コロナ禍以前と比べバスカードの利用回数が減少している。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>利用者の利便性の向上のため、ICカードの利用について、関係事業者との検討を引き続き行う。</p>							
							評価
							○

No	18	事業・取組名	民間事業者と連携した見守りの強化事業				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署		長寿社会課 高齢者支援係		
(1)		生活支援体制の強化					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		令和2年4月1日現在			R3	R4※	R5
協定締結事業者数	事業者	13			13	13	
<p>評価年度における取組</p> <p>ひとり暮らしをしている高齢者等が、地域から孤立することなく安心して暮らせるよう、市と協定を締結した民間事業者が、日常の業務の中で気付いた異変等を市へ連絡する仕組みを構築し、高齢者の早期の安否確認や異常発見につなげる。</p>							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>協定を締結している事業者から通報のあった高齢者等の安否確認等、可能な限り早期に対応したが、高齢者等の安否確認等に当たり、必要に応じて現場を確認しなければならず、その際の人員のやりくりが厳しい状況にある。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>協定を締結している13事業者の協力を得ながら、引き続き通報のあった高齢者等の安否確認等の対応を早期に行う。</p>							
							評価
							○

No	19	事業・取組名	認知症サポーター等養成事業				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署		長寿社会課 地域支援係		
	(2)	認知症施策の推進					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月未見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
講座開催数	回	86	85	22	90 27	90 32	90
認知症サポーター養成数	人	2,813	2,615	846	2,700 939	2,700 986	2,700
ステップアップ研修開催圏域数(新規)	圏域				1 2	2 3	3
<p>評価年度における取組</p> <p>認知症の普及啓発を行う認知症サポーター養成講座をはじめ、認知症サポーターを地域でのボランティア活動等につなげるための認知症サポーターステップアップ講座を開催した。</p>							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>新型コロナウイルス等感染症の影響により、各講座の開催回数・養成数が減少した。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>新型コロナウイルス等感染症の対策や動向を踏まえ実施可能な開催方法を検討し、引き続き認知症サポーター養成講座の開催に努めるとともに、地域のニーズ等を踏まえて各圏域での認知症サポーターステップアップ講座の開催に努める。また、継続した周知活動や、地域包括支援センターとの協働を通じて、開催回数の増加や事業の認知症サポーターの有効な活用につなげていく。</p>							
							評価
							△

No	20	事業・取組名	認知症初期集中支援推進事業				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署		長寿社会課 地域支援係		
	(2)	認知症施策の推進					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月未見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
支援対象者数(延べ)	人	39	30	15	3	6	
<p>評価年度における取組</p> <p>本市とチーム員が共通の視点を持って効果的に業務を実施するため、本市の認知症支援における支援目標の意思統一を図る取組を行い、認知症サポート医、認知症疾患医療センター、薬剤師、作業療法士、地域包括支援センター等による認知症初期集中支援チームにおいて、認知症高齢者及びその家族への支援を行った。</p>							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>支援対象者が介入が困難なケースに偏り、チームの本来の趣旨である「初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポート」が、軽度者を含む多様なケースの支援が十分にできていない。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>介護や医療につなげるだけでなく、長期的に自分らしく生活できるための包括的な支援を行うためのチームとして機能させるため、チーム員の合意形成に向け意見交換等を行い、チームの活動を充実させる。</p>							
							評価
							△



No	21	事業・取組名	認知症地域支援・ケア向上事業				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署		長寿社会課 地域支援係		
(2)		認知症施策の推進					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
認知症に関する相談件数	件	3,079	3,159	3,139	3,441	2,868	
項目	単位	実績値			実績値※4月1日現在		
		令和2年4月1日現在			R3	R4	R5
認知症カフェ	箇所	15			16	15	
認知症家族会	箇所	13			13	14	
<p>評価年度における取組</p> <p>地域包括支援センターでは、認知症に関する相談・対応を行うとともに、地域の実情に合わせたネットワークの構築、認知症家族会や認知症カフェ等を開催して運営支援を行うほか、地域住民や関係者が、認知症の人やその家族を地域で支え、見守る体制を構築するために、認知症に対する正しい知識の普及等を目的に、市内各所で展示コーナーの設置や講演会の開催等を行った。</p>							<p>◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60～79%） △：やや不十分（30～59%） ×：未達成（29%以下）</p>
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で、認知症カフェ及び認知症家族会の開催が減少している。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>上記のような取組を継続し、地域住民の認知症への理解を深め、認知症の方やその家族等が安心して地域で生活し続けることができるよう、地域における支援体制の構築を推進する。</p>							
							評価
							○

No	22	事業・取組名	認知症高齢者見守り事業				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署		長寿社会課 地域支援係		
(2)		認知症施策の推進					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
活動件数	件	675	815	659	1,000 336	1,000 474	1,000
<p>評価年度における取組</p> <p>依頼会員の募集及び提供会員の養成を行い、提供会員が認知症高齢者の話し相手になる等の見守りを行うことで、認知症高齢者及びその家族（依頼会員）の支援を行った。</p>							<p>◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60～79%） △：やや不十分（30～59%） ×：未達成（29%以下）</p>
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>新型コロナウイルス等感染症の影響により活動件数が減少している。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>新型コロナウイルス等感染症の対策や動向を踏まえた活動を実施するとともに、継続した周知活動や、地域包括支援センターによるケアマネ支援等を通じて、活動件数の増加や事業の有効な活用につなげていく。</p>							
							評価
							△

No	23	事業・取組名	旭川地域“SOSやまびこ”ネットワーク（行方不明者等の対応）				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署		長寿社会課 地域支援係		
(2)		認知症施策の推進					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
行方不明者等無事発見率	%	94.2	91.5	94.3	100	100	100
					94.9	94.1	
評価年度における取組					◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）		
認知症になっても安心して地域で暮らし続けることができるよう、行方不明となった高齢者等を早期に発見・保護するための対応を行う。							
評価年度における事業の課題 上川圏域全体のネットワークのほか、市内の地域版ネットワークの充実も必要である。							
今後の取組や方向性					評価		
高齢者が帰宅しない場合に、早期に警察に届け出るよう事業の周知を行うとともに、行方不明高齢者を早期に発見できるよう地域による見守り体制の構築に努める。					◎		

No	24	事業・取組名	地域で支える成年後見推進事業				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署		福祉保険課 福祉保険係		
(3)		権利の擁護の推進					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
相談受付件数	件	1,611	1,642	1,130	1,724 1,092	1,724 1,634	1,724
市民後見人養成研修修了者数	人	11	19	25	24 12	24 15	24
市民後見人受任件数	件	6	10	14	10 5	10 6	10
評価年度における取組					◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）		
認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者といった判断能力が不十分な方の権利を守り、地域での安心した生活に結びつくよう、旭川成年後見支援センターを運営し、相談対応、普及啓発、申立等の支援、市民後見人の養成等を実施した。							
評価年度における事業の課題 相談受付については、コロナ禍の影響で一時的に件数が落ち込んだことから、利用しやすい相談方法や普及啓発の方法を検討する必要がある。また、市民後見人の養成研修修了者及び受任件数が伸び悩んでいる状況にあることから、養成研修カリキュラムの見直し等や家庭裁判所との連携を進める必要がある。							
今後の取組や方向性 今後も成年後見制度に対する需要は高まっていくと見込まれることから、関係機関と連携を強化し、相談体制の充実を図るとともに、市民後見人の養成者・受任者数の増に向けた活動支援に主体的に取り組んでいく。					評価		
					◎		

No	25	事業・取組名	成年後見制度利用支援事業				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署		福祉保険課 福祉保険係		
(3)		権利の擁護の推進			長寿社会課 地域支援係 障害福祉課 障害福祉係		
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
高齢者の市長申立件数	件	9	14	10	5	7	
知的障がい者の市長申立件数	件	5	2	2	0	0	
精神障がい者の市長申立件数	件	2	3	3	4	2	
評価年度における取組					◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）		
成年後見制度の利用にあたり、適切な申立人が不在な場合に、市長申立を行った。また、資力が十分でない人でも成年後見制度を適切に利用できるよう、市長申立における申立費用の立て替えのほか、成年後見人等への報酬の助成を行った。							
評価年度における事業の課題 市長申立て事務においては、親族確認など時間を要する事務が含まれることから、速やかに事務処理を行う必要がある。また、事務手続の性質上、家庭裁判所における審判の決定に時間を要する。							
今後の取組や方向性 成年後見制度の利用にあたり、適切な申立人が不在な場合、迅速な市長申立の事務処理が重要になることから、市長申立事務の勉強会等を開催し、一連の事務処理方法の習得、制度についての理解を促進する。 また、資力が十分でない人でも成年後見制度を適切に利用できるよう、市長申立における申立費用の立て替えのほか、成年後見人等への報酬の助成等の利用支援に引き続き取り組んでいく。					評価		
					◎		

No	26	事業・取組名	高齢者虐待の防止及び早期発見	
基本目標	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	長寿社会課 高齢者支援係	
2				
(3)	権利の擁護の推進			
評価年度における取組			◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）	
地域包括支援センターと連携しながら、虐待を受けている高齢者の発見や虐待防止に向けた対応を行った。				
増加傾向にある虐待案件に対応する人員体制の不足、必要とされる制度等の習熟				
評価年度における事業の課題				
増加傾向にある虐待案件に対応する人員体制の不足、必要とされる制度等の習熟				
今後の取組や方向性			評価	
一つ一つの事例に対し、適切な対応が行えるよう心がけて取り組む。			○	

No	27	事業・取組名	総合相談				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	長寿社会課 高齢者支援係			
(4)		相談体制・支援体制の充実					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
地域包括支援センター相談件数(延べ)	件	24,330	25,284	27,526	27,611	21,216	
介護119番相談件数(延べ)	件	145	245	98	84	21	
<p>評価年度における取組</p> <p>高齢者に関する総合相談窓口として、「介護119番」及び地域包括支援センターを設置し、高齢者の総合相談体制の充実を図った。</p>							<p>◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）</p>
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>相談者のニーズに寄り添いながら、よりの確に利用可能な制度や他の相談窓口等の紹介を行う必要がある。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>今後も高齢者に関する総合相談窓口の一つとして、高齢者の総合相談体制の充実を図りながら、高齢者の福祉増進に寄与する。</p>							
							評価
							◎

No	28	事業・取組名	包括的・継続的マネジメント支援業務				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	長寿社会課 地域支援係			
(4)		相談体制・支援体制の充実					
<p>評価年度における取組</p> <p>地域包括支援センターの委託業務として、個別のケアマネジメントへの関与や研修会の開催等を通じて、市内の介護支援専門員の資質向上に向けた支援を実施した。令和4年度からは、本市の自立支援の取組を強化していくために、重点的に本業務を実施することを各地域包括支援センターに通知し、要支援者のケアプランの作成に、地域包括支援センターが積極的に関与する体制を構築した。</p>							<p>◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）</p>
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>本業務の強化に伴い、市内11か所の地域包括支援センターごとの対応の違いが顕著になり、複数の地域包括支援センターと関わる介護支援専門員に混乱を招いた。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>各地域包括支援センター自身の資質向上と、同一の支援を行える体制を整備するため、地域包括支援センター職員を対象とした研修の実施や月例会議での課題の共有を通じて、技能及び意識の統一を図っていく。</p>							
							評価
							△

No	29	事業・取組名	地域ケア会議					
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署		長寿社会課 地域支援係			
(4)		相談体制・支援体制の充実						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込			
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5	
自立支援型ケア会議(新規)	開催回数	回				24	24	24
	検討事例数	件				8	23	
自立支援型地域ケア推進会議(新規)	開催回数	回				100	100	100
						32	75	
地域ケア個別会議開催数	回		159	207	207	153		
地域ケア推進会議開催数	回		271	221	134	137		
評価年度における取組							◎：達成(80%以上) ○：概ね達成(60%~79%) △：やや不十分(30%~59%) ×：未達成(29%以下)	
要支援者等の自立支援を目的として、介護支援専門員が作成するケアプランの内容について、医療等専門職が専門的な視点からの助言を行うための会議を開催した。								
評価年度における事業の課題								
会議で得られた医療等専門職の意見を、今後の支援計画に反映しやすいよう、新規で介護サービスを利用する者のケアプラン原案を会議の対象としているが、提出を必須とする条件の該当者が少なく、既に利用している者のケアプランの検討が中心となっていることから、会議前後でケアプランの内容が変化することがほとんどない状態となっている。							評価	
今後の取組や方向性								
新規利用者のケアプランの提出を促すため、事例の提出基準を見直す。							△	

No	30	事業・取組名	民生委員・児童委員活動の推進					
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署		福祉保険課 地域福祉係			
(4)		相談体制・支援体制の充実						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込			
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5	
委員数実数(各年4月1日現在)	人		774	775	774	782	782	782
委員による相談・支援件数	件		28,496	26,525	21,254	765	748	
						28,000	28,000	28,000
						21,604	23,000	
評価年度における取組							◎：達成(80%以上) ○：概ね達成(60%~79%) △：やや不十分(30%~59%) ×：未達成(29%以下)	
民生委員・児童委員が各地域で相談・支援活動を実施した。民生委員・児童委員に高齢者名簿を貸出し、活動に必要な情報提供を行った。また、研修を実施し、民生委員児童委員活動の支援を行った。								
評価年度における事業の課題								
高齢化や単身世帯の増加に加え、コロナ禍により地域住民同士のつながりが希薄化し、寄せられる相談が複雑化してきていることから、民生委員・児童委員の負担が大きくなっている。また、定年退職後も働く市民や共働き世帯の増加等により、民生委員・児童委員の担い手が不足している(欠員が生じている)。							評価	
今後の取組や方向性								
各地域において民生委員・児童委員が相談・支援活動を実施するとともに、民生委員・児童委員が活動しやすいような体制を整える。民生委員・児童委員の役割について地域住民及び関係機関・庁内関係各課への理解推進を進め、依頼する業務が負担とならないよう、必要に応じ民生委員・児童委員の声を聴きながら関係機関及び庁内関係各課と調整する。							◎	

No	31	事業・取組名	消費生活相談				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署		市民生活課 消費生活センター		
(4)		相談体制・支援体制の充実					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
消費生活苦情相談件数	件	2,485	2,647	2,581	2,400	2,400	2,400
					2,296	2,400	
<p>評価年度における取組</p> <p>安心できる消費生活のため、商品やサービスの購入、契約又は使用等に関する消費者からの苦情、問合せを受け付け、それぞれの相談内容に応じた専門相談機関の紹介、情報提供を行った。補助金を活用しながら、消費生活相談員のスキルアップに取り組み、迅速かつ高度な相談体制の維持に努めた。</p>					<p>◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）</p>		
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>優秀な消費生活相談員を育成し高度な相談体制を維持するため、相談員の更なる処遇改善や若年後継者の確保を支援する必要がある。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>安心できる消費生活のため、引き続き、商品やサービスの購入、契約又は使用等に関する消費者からの苦情、問合せを受け付け、それぞれの相談内容に応じた専門相談機関の紹介、情報提供を行う。消費生活相談員の処遇改善やスキルアップに取り組み、高度な相談体制の維持に努める。</p>							
							◎

No	32	事業・取組名	旭川市自立サポートセンター				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署		生活支援課 制度管理係		
(4)		相談体制・支援体制の充実					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
相談者数（延べ）	人	2,659	2,429	2,189	2,680	2,800	2,925
					2,549	1,572	
<p>評価年度における取組</p> <p>生活困窮者の自立に向け、相談支援を実施。本人の状況に応じた包括的かつ継続的な伴走型支援を行った。また、関係機関との支援ネットワークを強化するため、関係機関に向けた全体会議を実施し、旭川市自立サポートセンターの役割・多職種の必要性について周知・共有を行った。</p>					<p>◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）</p>		
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>令和4年度より総合支援資金の特例貸付を受ける際の家計改善相談が必須でなくなったことや新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給により相談者が大幅に減少した。今後も、制度とセンターの機能について、市民・庁内関係部署・専門支援機関等に理解を深めてもらい、生活困窮者の早期発見及び早期支援につなげることが課題である。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>引き続き、現行の取組を踏まえながら支援ニーズの状況把握を行い、市民に対するセンターの周知拡大により、早期の相談につながるよう努めるほか、関係機関や庁内関係部署、地域との連携を強化しより良い支援体制を構築するよう努める。</p>							
							△



No	33	事業・取組名	市営住宅整備事業				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	市営住宅課 整備係			
(5)		高齢者の住環境の整備					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
建替戸数	戸	0	42	41	0	0	36
評価年度における取組					◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）		
第2豊岡団地2号棟B工区の建築工事等を実施した。							
評価年度における事業の課題							
耐用年限を迎える団地が増加していく中、計画的で着実な更新が必要であるが、予算の確保が課題である。							
今後の取組や方向性					評価		
限られた予算の範囲内で効率的に市営住宅の更新を図っていく。					◎		

No	34	事業・取組名	公営住宅ストック総合改善事業				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	市営住宅課 整備係			
(5)		高齢者の住環境の整備					
評価年度における取組					◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）		
忠和団地2，3，4，5，6，7号棟空き住戸の内部改修工事等を実施した。							
評価年度における事業の課題							
建物の長寿命化を図る上では早急な改修が必要であるが、厳しい財政状況の中で財源確保が課題である。							
今後の取組や方向性					評価		
築年数が比較的浅く一定の住宅性能を備えた住棟については、予防・保身的な改修等を行い、建物の長寿命化を図っていく。					◎		



No	35	事業・取組名	シルバーハウジング				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	長寿社会課 高齢者支援係			
(5)	高齢者の住環境の整備						
評価年度における取組		シルバーハウジング入居者に生活援助員を派遣し、安否確認、生活相談及び助言を行うことにより、安心・安全な在宅生活を送れるように支援した。					
評価年度における事業の課題		対象となる団地が永山団地（30戸）、神居団地（30戸）のみと限定的であり、市内全域の取扱となっていないことから、市営住宅課と協議しながら、今後の在り方を検討していく必要がある。					
今後の取組や方向性		従前どおりの取組を行いながら、安否確認の方法や委託業務の内容等について、慎重に検討する。					
						◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）	
						評価	
						◎	

No	36	事業・取組名	高齢化対応住宅普及促進事業				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	建築総務課			
(5)	高齢者の住環境の整備						
評価年度における取組		やさしさ住宅補助金については、補助対象工事費を30万円以上から10万円以上にすることで、小規模工事を行う場合でも利用できるようにした。 セミナー及び実務者研修会については、実施していない。					
評価年度における事業の課題		セミナー及び実務者研修会については、コロナ対応及び実施内容・方法の検討が必要。					
今後の取組や方向性		やさしさ住宅補助金については、現状どおり実施する。 セミナー及び実務者研修会については、事業の見直しを行う。					
						◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）	
						評価	
						○	

項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
やさしさ住宅補助金交付件数	件	61	76	51	52 48	52 53	52
セミナーや出前講座等の実施	回	8	6	7	10 4	10 0	10
実務者研修会の開催	回	1	中止	中止	1 0	1 0	1

No	37	事業・取組名	住宅改修支援事業				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	介護保険課 管理給付係			
(5)		高齢者の住環境の整備					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
住宅改修理由書作成件数	件	215	216	284	250	250	250
					232	265	
<p>評価年度における取組</p> <p>要介護被保険者等が介護保険の他の在宅サービスを利用していないため、居宅介護支援費及び介護予防費を算定できない場合に、介護支援専門員等が実施した住宅改修理由書作成業務に対して手数料を支払う。</p>							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>介護支援専門員等が作成する理由書が、住宅改修の必要性を示す重要なものであることから、判断の目を養ってもらう機会等、リハビリテーション専門職等による助言やアドバイスを行う体制づくりが必要である。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>住宅改修の申請に当たり、利用者にとって日常生活上、効果的な取組となるよう、必要に応じ、介護支援専門員への地域リハビリテーション活動支援事業によるリハビリテーション専門職の活用を促していく。</p>							
							評価
							◎

No	38	事業・取組名	住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅への円滑な入居の促進				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	建築総務課			
(5)		高齢者の住環境の整備					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
セーフティーネット住宅の登録戸数（新規）	戸			2,024	40	60	80
					75	171	
<p>評価年度における取組</p> <p>セーフティーネット住宅：171戸の新規登録があった。  居住支援協議会：R2に事業化した「協力不動産店制度」における不動産店への同行支援を開始。  事務局を市から旭川市社会福祉協議会へ移管。</p>							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>セーフティーネット住宅：低額所得者層向けの住戸の不足  居住支援協議会：協力不動産店制度による成約数の増</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>セーフティーネット住宅：低額所得者層向けの住宅の普及促進に向けた周知等  居住支援協議会：協力不動産店制度及び空き家所有者等に向けたセーフティネット住宅登録に係る周知強化、居住支援セミナーの実施などを予定。</p>							
							評価
							◎

No	39	事業・取組名	サービス付き高齢者向け住宅等				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	建築総務課			
	(5)	高齢者の住環境の整備					
評価年度における取組				2棟85戸(27, 58)の新規登録があった。更新登録は5棟291戸(60, 20, 80, 100, 31)の見込み。			
評価年度における事業の課題			登録については民間事業者主体であるため、市が能動的に働きかけられる内容に限界がある。				
今後の取組や方向性			引き続き相談対応、情報提供に努める。				評価
							◎

◎：達成（80%以上）  
○：概ね達成（60%～79%）  
△：やや不十分（30%～59%）  
×：未達成（29%以下）

No	40	事業・取組名	有料老人ホームの指導体制						
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	指導監査課					
	(5)	高齢者の住環境の整備							
項目				実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
			単位	H30	R1	R2	R3	R4※	R5
立入検査			件	94	110	9	80	80	80
							21	12	
評価年度における取組			R4年度については新型コロナウイルス感染症の影響により、立入検査の件数を減少せざるを得なかったが、市内の感染状況を考慮しながら、立入調査を実施した。 虐待等の入居者の処遇に関する不当な行為については、迅速に立入検査を実施した。						
評価年度における事業の課題			有料老人ホームにおける虐待等をはじめ入居者の処遇に関する不当な行為が行われることを未然に防止するため、立入検査時に虐待防止等の実施状況を確認してきたが、虐待等に関する苦情件数は減少してはいないため、苦情等があった際には、個別に対応を行う必要がある。						
今後の取組や方向性			有料老人ホームの入居者の居住の安定を確保する観点から、引き続き適正な運営を行うように指導監督を行っていく。 未届有料老人ホームに対する届出の勧奨を今後も実施する。						評価
									×

◎：達成（80%以上）  
○：概ね達成（60%～79%）  
△：やや不十分（30%～59%）  
×：未達成（29%以下）

No	41	事業・取組名	段差切り下げ等道路環境の整備				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	土木総務課 計画係			
(5)	高齢者の住環境の整備						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
段差解消	か所	2	0	9	6	2	2
					7	0	
歩道整備	Km	0.9	0.7	2.1	1.9	1.9	2.7
					2.0	1.5	
評価年度における取組							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
<p>段差解消、歩道整備について、順次整備を行った。また、『人にやさしい道づくり推進協議会』を開催し、関係団体等との情報交換を行った。</p>							
評価年度における事業の課題							
<p>予算が限られており、整備路線の一部を後年次に変更する調整が生じた。</p>							
今後の取組や方向性							評価
<p>段差解消、歩道整備について、整備の必要性が高いと判断される箇所の整備を順次進め、安全・安心な道路環境づくりを目指す。</p>							○

No	42	事業・取組名	公園緑地の整備				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	公園みどり課 公園建設係			
(5)	高齢者の住環境の整備						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
都市公園の面積	ha	718.72	720.16	720.27	720.78	721.05	721.05
					720.70	721.05	
評価年度における取組							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
<p>新規整備中の東光スポーツ公園の園路広場について、バリアフリー対応にて整備した。</p>							
評価年度における事業の課題							
<p>市民要望が多様化しており、対応しなければならないと考えているが、限られた予算の中でその対応が難しくなっている。</p>							
今後の取組や方向性							評価
<p>既存公園施設のバリアフリー化は予算上難しいが、近隣公園等数箇所の既存トイレバリアフリー化や新規公園である東光スポーツ公園の施設は引き続きバリアフリー対応の工事を行っていく。</p>							○

No	43・44・45	事業・取組名	養護老人ホーム・軽費老人ホーム・生活支援ハウス			
基本目標		住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	長寿社会課 高齢者支援係		
2						
(6)		老人福祉施設の整備				
項目	単位	実績値		計画値/実績値 ※4月1日現在		
		令和2年4月1日現在		R3	R4	R5
養護老人ホーム定員数	人	(3施設)	270	270	270	
ケアハウス (介護利用型軽費老人ホーム)	人	(7施設)	375	375	375	
軽費老人ホーム (A型) 定員数	人	(2施設)	100	100	100	
生活支援ハウス定員数	人	(2施設)	38	38	38	
評価年度における取組				◎ : 達成 (80%以上) ○ : 概ね達成 (60%~79%) △ : やや不十分 (30%~59%) × : 未達成 (29%以下)		
<p>養護老人ホーム：身の周りのことに軽い介助を必要としている方で、家庭環境や経済上の理由など、家庭で生活することが困難な高齢者が入所する施設で、日常生活に必要なサービスを提供する。</p> <p>軽費老人ホーム：身体機能の低下や高齢等の理由から、自宅等で独立して生活することに不安がある高齢者が入居する施設で、日常生活に必要なサービスを提供することにより、高齢者の生活を支援する。</p> <p>生活支援ハウス：社会福祉法人旭川福祉事業会が設置した「ぬくもり」及び社会福祉法人友和会が設置した「きらら」について、引き続き各法人に生活支援ハウスの運営を委託して実施している。</p>						
評価年度における事業の課題						
<p>養護老人ホーム：消費税増税や燃料費をはじめとした各種経費の増加などの要因が措置費の増につながることから、予算の確保が課題となる。</p> <p>軽費老人ホーム：消費税増税や燃料費をはじめとした各種経費の増加などの要因が運営費の増につながることから、予算の確保が課題となる。</p> <p>生活支援ハウス：設置から年数が経過し、運営に係る施設維持費用の増加が見込まれるほか、燃料費をはじめとした各種経費の増加に伴い、委託料について見直しを検討する必要が出てくる。</p>						
今後の取組や方向性				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>評価</p> <p>○</p> </div>		
<p>養護老人ホーム：社会的要因等により措置費の見直しを検討する必要がある場合には、国の指針や他都市の動向を踏まえた上で、施設を運営する社会福祉法人と協議し、適正な予算措置を行いながら事業を行っていく。</p> <p>軽費老人ホーム：社会的要因等により運営費補助金の見直しを検討する必要がある場合には、国の指針や他都市の動向を踏まえた上で、施設を運営する社会福祉法人と協議し、適正な予算措置を行いながら事業を行っていく。</p> <p>生活支援ハウス：特別養護老人ホームに入居している者で、要介護認定の結果、自立または要支援と認定された者の受け入れ先施設としての側面を併せ持つ施設であり、また、比較的低所得でADLが一定程度自立した者の利用も多い施設となっているが、適切なサービスを利用しながら生活できる場の確保という点から見れば、今後も事業を継続すべき性質のものである。ほとんど待機者がいない状況であることから、現状維持が適当と判断し、これまでと同様の内容で事業を継続する。</p>						

No	46	事業・取組名 高齢者等住宅前道路除雪					
基本目標	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	長寿社会課 高齢者支援係				
2			障害福祉課 障害事業係				
(7)	雪対策等の推進		雪対策課 土木事業所				
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
対象世帯数（長寿社会課）	世帯	4,401	4,454	3,654	3,336	2,606	
対象世帯数（障害福祉課）	世帯	87	85	67	50	39	
評価年度における取組							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
【長寿社会課】 高齢者及び身体障害者で構成される世帯が居住する住宅において、道路除雪作業後の残雪の処理を行うことが困難な場合、残雪に配慮した除雪を実施し、対象世帯の日常生活道路を確保した。また、令和2年度に引き続き地域住民による除雪支援の取組を一部地域において実施した。 【障害福祉課】 事業実施要綱に基づき適正に実施した。 【雪対策課・土木事業所】 高齢者や障害のある人など自力で除雪できない世帯に対して、道路除雪作業時に間口に雪を残さないよう配慮した除雪を行った。 また、長寿社会課で実施している「地域住民による除雪支援の取組」について、除雪支援代表者（希望者）に対して道路除雪の実施情報を毎回ショートメールで発信した。							
評価年度における事業の課題							
【長寿社会課】 高齢化に伴う対象者の増、また、道路除雪作業の担い手不足や作業量増による道路除雪そのものへの影響が大きく、道路除雪事業者による現制度を継続することが困難な状況となっている。 【障害福祉課】 除雪の担い手不足を解消するため、地域資源の開発を含めた実施体制の見直しが必要。 【雪対策課・土木事業所】 道路除雪の負担軽減など効果が現れるには、取組地区の更なる拡大が必要。							
今後の取組や方向性							評価
【長寿社会課】 対象世帯の明確化を図るとともに、地域住民による除雪支援の取組地域の拡大を図る。 【障害福祉課】 地域における持続可能な除雪体制の構築を検討する。 【雪対策課・土木事業所】 従来どおり、高齢者や障害のある人など自力で除雪できない世帯に対して、道路除雪作業時に間口に雪を残さないよう配慮した除雪を行うとともに、長寿社会課で実施する「地域住民による除雪支援の取組」について、引き続き協力する。							

○

No	47	事業・取組名 高齢者等屋根雪下ろし事業					
基本目標	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	長寿社会課 高齢者支援係				
2							
(7)	雪対策等の推進						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
対象世帯数	世帯	2,247	2,283	2,288	2,343	2,295	
<p>評価年度における取組</p> <p>高齢者等で構成される低所得世帯が居住する家屋の屋根雪下ろしを自力又は家族等で行うことが困難な場合、その雪下ろし費用の一部を助成することにより、対象世帯の日常生活及び身体の安全を確保した。</p>							<p>◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60～79%） △：やや不十分（30～59%） ×：未達成（29%以下）</p>
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>核家族化・高齢化の進行に伴い、対象世帯の増加が見込まれ、このことに伴う事業費も増加傾向にある。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>現在の事業を維持するため、適切な予算措置を行っていく。</p>							
							評価
							○



No	48	事業・取組名	避難行動要支援者名簿整備事業				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	防災課			
(8)	防災・交通安全の推進	福祉保険課 地域福祉係					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
平常時における外部への情報提供に同意している避難行動要支援者等の割合（各年度3月）（新規）	%			58.5	55.0	55.0	55.0
					57.0	54.6	
避難行動要支援者等で平常時の情報提供に同意した件数	人	670	549	482	469	500	
<p>評価年度における取組</p> <p>【防災課】 同意を得た避難行動要支援者の情報を地域の避難支援等関係者に提供し、個別避難計画作成等を推進した。</p> <p>【福祉保険課】 避難行動要支援者のうち、新たに対象となった方、前年度に同意・不同意確認書等を発送し返信のなかった方に対し、同意・不同意確認書等を発送し返信を受け付けた。 避難行動要支援者ではないが、要配慮者も本人の希望により避難行動要支援者名簿に登載が可能であることから、市ホームページや市有施設にパンフレットと希望書を配置し制度周知を行った。</p>							<p>◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）</p>
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>【防災課】 情報提供先であり避難支援を行う避難支援等関係者を増やしていく必要がある。</p> <p>【福祉保険課】 同意・不同意確認書を発送したものの、意思確認ができない者への対応が課題であり、関係機関と連携しながら、引き続き意思確認を進めていく必要がある。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>【防災課】 地域住民を主体とした地区防災計画の策定を進め、より多くの避難支援等関係者を確保する。</p> <p>【福祉保険課】 評価年度における取組を継続して実施する。</p>							
							評価
							◎

No	49	事業・取組名	福祉避難所の整備				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	防災課			
(8)	防災・交通安全の推進	福祉保険課 地域福祉係					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
平常時における外部への情報提供に同意している避難行動要支援者等の割合（各年度3月）（新規）	%						
避難行動要支援者等で平常時の情報提供に同意した件数	人						
<p>評価年度における取組</p> <p>【防災課】 1件の福祉避難所に係る協定を新たに締結した。 また、福祉避難所に係る協定に基づき、協定締結先と合同で災害時を想定した福祉避難所の開設・運営について訓練を実施した。</p> <p>【福祉保険課】 福祉避難所の指定を受けている施設（旭川市障害者福祉センター）及び庁内関係課で、災害発生から福祉避難所の開設までの流れの確認を行った。</p>							<p>◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）</p>
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>【防災課】 福祉避難所の効率的な運用及び福祉避難所数の充足</p> <p>【福祉保険課】 災害時に備え、施設の受入体制等の把握し、福祉避難所の開設に向けた取組を継続していく必要がある。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>【防災課】 関係部局と連携し、災害時における福祉避難所の更なる効率的な運用を検討するほか、福祉避難所数についても継続して増強を図る。</p> <p>【福祉保険課】 評価年度における取組を継続して実施する。</p>							
							評価
							○



No	50	事業・取組名	ホットライン119				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	市民安心課 ホットライン担当			
(8)		防災・交通安全の推進					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
通報機器管理数	組	3,986	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900
評価年度における取組					◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）		
緊急通報システム事業の利用申請書や、事業内容が記載されているチラシ等を市内全民生委員に配付し、民生委員等を通じて利用促進を図るとともに、各種広報媒体を活用して本事業の積極的なPR、普及啓発を行った。							
令和元年に行った利用可能な電話回線種別拡大のための規則改正により、利用申請者数は一定数増加したものの、現状、利用できない電話回線（携帯電話回線を利用する固定電話回線）も数多く存在しており、引き続き、利用可能な電話回線の説明及び周知並びに本事業の普及啓発が課題である。							
今後の取組や方向性  事業の利用対象世帯からの申請を促進させるため、各種広報媒体の活用を継続するとともに、民生委員及び他部局と協力、連携することで本事業をさらに広く周知していく。また、昨今の社会情勢を踏まえ、申請方法の拡充（電子申請等）も検討していく。					評価  ○		

No	51	事業・取組名	高齢者等安心カード配布事業				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	長寿社会課 高齢者支援係			
(8)		防災・交通安全の推進					
評価年度における取組  高齢者等に、かかりつけの医療機関名や緊急連絡先等を記入する安心カードを配布し、緊急時に迅速な対応がとれるようにすることで、安心できる居宅生活を支援します。					◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）		
評価年度における事業の課題  消防による安心カード活用件数が少ないため、安心カードの普及を図る必要がある。							
今後の取組や方向性  安心カードは、希望者に対して配付する方式だが、まず安心カードの存在自体あまり知られていないため、広報などで積極的に周知していく。							
評価  ○							

No	52	事業・取組名	ほのぼの防火訪問				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	市民安心課 市民コミュニティ担当			
(8)		防災・交通安全の推進					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
実施世帯数	世帯	2,532	2,199	2,100	3,000	3,000	3,000
					2,154	2,197	
評価年度における取組 対象者名簿抽出方法の精度向上 戸別訪問時の防火指導等における効果的な指導方法の構築							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
評価年度における事業の課題 対象者の正確な把握 本事業の認知度、理解度に差がある							
今後の取組や方向性 テラシ回覧、各種広報媒体を活用し、防火訪問の理解度が深まるよう努め、スムーズな訪問事業の実施を効率的かつ効果的に推進するため、民生委員児童委員との協定に基づく名簿の確認を継続し、事業対象者を正確に把握する。							
							評価
							○

No	53	事業・取組名	ふれあい防火教室				
基本目標	2	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	市民安心課 消防団担当			
(8)		防災・交通安全の推進					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
ふれあい防火教室	人	291	203	19	350	350	350
					36	252	
評価年度における取組 老人クラブ等の高齢者のグループに対して、女性消防団員による防火、防災及び救急講習を実施							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
評価年度における事業の課題 老人クラブ及びクラブ員の減少等に伴う講習申込数の減少 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底							
今後の取組や方向性 本事業の周知に努め、防火教室活用の増大を図る。							
							評価
							○

No	54	事業・取組名		高齢者交通安全教室				
基本目標	住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化	担当部署	交通防犯課					
2								
(8)	防災・交通安全の推進							
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込			
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5	
延べ受講者数（交通安全教室）	人	1,041	751	117	1,000	1,000	1,000	
					184	358		
<p>評価年度における取組</p> <p>各老人クラブ、各公民館等からの依頼を受け、新型コロナウイルス感染症防止対策を行い高齢者交通安全教室を実施した。令和4年は高齢者が犠牲となる交通死亡事故が増加したため、交通安全教室以外にも高齢者に夜光反射材の着用及び効果等について警察と連携し、周知・啓発を実施した。</p>							<p>◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60～79%） △：やや不十分（30～59%） ×：未達成（29%以下）</p>	
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大により、令和2年度以降は不要不急の外出自粛などにより高齢者交通安全教室の実施見送りや受講者数を少なくしての実施となり、実施回数及び受講者数が減少していたが、令和4年度に入ってから行動制限緩和により、徐々に実施希望数が増えてきたが、各老人クラブ、各地区市民委員会、百寿大学等以外の新規団体への教室開催募集の周知方法が課題である。</p>								
<p>今後の取組や方向性</p> <p>市内の高齢者が被害者又は加害者になる交通事故を減少させるため、引き続き高齢者交通安全教室を実施していく。さらに、夜光反射材の着用及び効果等の周知や啓発の取組についても、引き続き関係機関と連携・協力を図りながら実施していく。</p>								
							評価	
							○	

No	55	事業・取組名	がん検診事業				
基本目標		心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	担当部署	健康推進課 健康推進係			
3							
(1)				疾病の予防及び早期発見の充実			
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
がん検診受診率（胃がん）	%	7.0	6.5	5.2	10以上 5.3	10以上 5.6	10以上
がん検診受診率（肺がん）	%	9.0	8.5	7.2	11以上 7.4	11以上 7.7	11以上
がん検診受診率（大腸がん）	%	12.5	12.0	10.8	16以上 10.9	16以上 11.5	16以上
がん検診受診率（子宮頸がん）	%	28.4	27.4	25.8	26以上 27.5	26以上 27.5	26以上
がん検診受診率（乳がん）	%	25.0	23.6	20.8	32以上 22.6	32以上 23.7	32以上
<b>評価年度における取組</b> 受診率の向上のための取組として、下記事項の実施。 ・国保、協会けんぽとの連携によるがん検診周知 ・保険会社の協力による市民へのがん検診周知 ・市HP、SNSを活用した受診勧奨の実施 ・がん予防、がん検診の受診率向上のための行事（講演会、パネル展示）を実施							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
<b>評価年度における事業の課題</b> 受診率向上のため、各種取組・周知を行っているが受診率は伸び悩んでいる。また、新型コロナウイルス感染症の影響による受診者数の減少は前年と比較すると徐々に回復しているが、感染症流行以前のH30年度と比較すると受診率は落ち込んでおり、受診者数の回復に努める必要がある。							
<b>今後の取組や方向性</b> がん検診受診率については、子宮頸がん検診以外は目標を達成していない状況であり、今後も受診率向上のために、これまでの取組を継続して行うとともに、より効果のある新たな手法を検討する。							
							評価
							△

No	56	事業・取組名	特定健康診査				
基本目標		心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	担当部署	国民健康保険課 国保給付係			
3							
(1)				疾病の予防及び早期発見の充実			
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
特定健診受診率	%	24.9	25.1	25.7	44.0 27.3	47.0 28.0	50.0
<b>評価年度における取組</b> 健診未受診者に対し、過去の受診歴や個々の特性に応じた勧奨メッセージを掲載した受診勧奨はがきを送付。 健診未受診者のうち、約5割が生活習慣病の治療中者であることから、医療機関から検査結果の提供を受けることにより特定健診受診とみなす「データ受領」の取組を実施（道モデル事業）。令和5年度からはモデル事業で構築されたスキームにより、全道で実施予定。 その他、フリーペーパー等での周知を実施。							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
<b>評価年度における事業の課題</b> はがきによる受診勧奨や、医療機関の協力のもと「データ受領」の取組を進め、コロナ禍において、前年度から1.6ポイント受診率を伸ばすことができたが、今後さらにデータ受領協力医療機関を拡大し、本市の課題である治療中者の健診受診率を向上させる必要がある。							
<b>今後の取組や方向性</b> 健診中断者や不定期受診者を連続受診者に繋げる取組を検討する。また、「データ受領」の取組を拡大し、治療中者を健診受診に繋げ、受診率向上に努める。							
							評価
							○

No	57	事業・取組名	75歳以上の方に対する健康診査				
基本目標	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	担当部署	国民健康保険課 後期高齢者医療係				
3	疾病の予防及び早期発見の充実						
(1)							
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
後期高齢者医療検診受診率	%	20.3	19.4	20.2	22.0	22.0	22.0
					19.6	22.0	
<p>評価年度における取組</p> <p>後期高齢者医療健康診査の受診率向上及び後期高齢者のフレイル予防を促進するため、被保険者数57,661人(R4.4.1)のうち、健診対象者数50,559人全員へ受診券とチラシ(案内・日程表・医療機関一覧表)を配布した。また、受診者の自己負担額を無料にするほか後期健診と同時に、がん検診を受けられるセット型健診を実施した。</p> <p>会場は、市内全域の医療機関(約110カ所)で個別健診を受診できるほか、各地域にある公民館や地区センターなどの会場で受診できる集団健診を実施した。</p> <p>また、毎年6月1日を開始時期としていたが、1カ月前倒して国保の特定健診と実施期間を合わせるなど、市民の利便性に配慮し受診率の向上を目指した。</p>							<p>◎：達成(80%以上)</p> <p>○：概ね達成(60%~79%)</p> <p>△：やや不十分(30%~59%)</p> <p>×：未達成(29%以下)</p>
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>後期健診開始時期を1カ月前倒して実施期間を拡大したが、新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響などにより受診率の向上に苦慮している。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>後期健診の受診率向上及びフレイル予防に繋がる効果的な広報と周知を図る。</p>							
							◎

No	58	事業・取組名	生活保護受給者等健康診査				
基本目標	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	担当部署	保健指導課 地域保健担当				
3	疾病の予防及び早期発見の充実						
(1)							
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
受診者数	人	56	66	48	83	83	83
					81	90	
受診率	%	3.3	4.0	3.3	4.0	4.0	4.0
					4.8	2.7	
<p>評価年度における取組</p> <p>健康増進法に基づき、40歳以上の医療保険未加入の生活保護受給者等に対し、生活習慣病予防のため、特定健康診査と同様の健康診査を実施し、必要に応じ保健指導を実施する。(※受診者数が増加したのに受診率が下がっているのはR4年度より受診対象者の計数を見直したため)</p>							<p>◎：達成(80%以上)</p> <p>○：概ね達成(60%~79%)</p> <p>△：やや不十分(30%~59%)</p> <p>×：未達成(29%以下)</p>
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>適切な受診対象者の把握と、生活保護担当課との連携体制の見直し。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>ちらしの全戸配付やケースワーカーの個別勧奨による周知。対象者の適切な医療機関への受診や生活改善等のため、生活保護担当課と健診結果や支援状況の情報を共有し、連携を図る。</p>							
							◎

No	59	事業・取組名	健康増進事業	
基本目標	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	担当部署	健康推進課 健康推進係	
3				
(2)	健康づくりの推進			
評価年度における取組		<p>市民の主体的な健康づくりを推進するため、健康づくりの取組に応じポイントを付与するあさひかわ健康マイレージ事業を実施した。また、あさひかわ健康マイレージ事業と合わせ、気軽に取り組むことができるウォーキングを推進するため、屋内、屋外問わずに歩ける市内のスポットについてリーフレットを作成し、普及啓発に取り組んだ。</p> <p>たばこ対策及び受動喫煙対策として、未成年者喫煙防止講座、飲食店等の事業所への普及啓発、法改正に伴う助言・指導等を実施した。</p> <p>旭川健康まつりについては新型コロナウイルス感染症の影響により、9月開催を延期し、3月に商業施設での代替イベントを実施することとした。</p>		
評価年度における事業の課題		<p>令和4年度に実施した市民アンケートの結果から、市の健康づくりの取組について市民に知られていないことが課題となっている。</p> <p>受動喫煙防止対策については、飲食店等に実施したアンケート結果から、改正法について認知が進んでいるものの、一部の飲食店では法規定が守られていない（施設内禁煙となっていない）状況があった。引き続き、改正法の周知を行っていく必要がある。</p>		
今後の取組や方向性		<p>様々な媒体を活用した健康づくり事業の情報発信を行う。</p> <p>健康増進活動として、健康マイレージ事業をツールとし、ウォーキング等、誰もが気軽に取り組める活動を推進していく。</p> <p>引き続き、受動喫煙防止対策について、事業所等の屋内禁煙や屋外においても喫煙する際には周囲の人への配慮義務があることの周知を行う。</p>		
		評価		○

◎：達成（80%以上）  
○：概ね達成（60%～79%）  
△：やや不十分（30%～59%）  
×：未達成（29%以下）

No	60	事業・取組名	介護予防相談・介護予防出前講座	
基本目標	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	担当部署	長寿社会課 地域支援係	
3				
(2)	健康づくりの推進			
評価年度における取組		<p>介護予防や健康に関する事項について、介護予防相談や介護予防出前講座の取組を通じて正しい知識の普及啓発を図る。</p>		
評価年度における事業の課題		<p>新型コロナウイルス等感染症の影響により、日時や内容の変更依頼が多数あるため、柔軟に対応しながら、引き続き、地域での介護予防に係る普及啓発活動を進めていく必要がある。</p>		
今後の取組や方向性		<p>地域住民からの介護予防出前講座の申込みは、地域包括支援センターが介護予防活動に資する地域活動を把握し、必要に応じた支援を行う契機となるため、各地域包括支援センターと連携を図り対応していく。</p>		
		評価		◎

◎：達成（80%以上）  
○：概ね達成（60%～79%）  
△：やや不十分（30%～59%）  
×：未達成（29%以下）



No	61	事業・取組名	75歳以上の方に対する健康づくりへの支援				
基本目標		心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実					国民健康保険課 後期高齢者医療係
3			担当部署				
(2)		健康づくりの推進					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月未見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
個別支援（糖尿病性腎症重症化予防）	人			57	60	60	60
					34	40	
個別支援（その他生活習慣病重症化予防）	人			282	200	200	200
					247	200	
通いの場等への関与	圏域			11	11	11	11
					11	11	
<p>評価年度における取組</p> <p>【個別支援（糖尿病性腎症重症化予防）】 国民健康保険被保険者を対象に実施していた旭川圏糖尿病性腎症重症化予防プログラムを後期高齢者に拡大して実施する。</p> <p>【個別支援（その他生活習慣病重症化予防）】 Ⅱ度高血圧（160以上/100以上）以上の者に対して、前年度又は今年度の後期医療健診結果から保健指導を実施し、重症化予防を図る。</p> <p>【個別支援（健康状態不明者等）】 医療機関の受診歴、介護サービス、要介護認定を受けている者を対象に健康状態の把握と必要に応じた支援を行う。</p> <p>【個別支援（地域支援事業）】 後期高齢者の質問票から配慮が必要な回答内容だった者に支援を行う。</p> <p>【通いの場等への関与】 既存事業として実施している介護予防教室や地域包括支援センターが支援する通いの場に、一体的実施の観点を取り入れて実施する。</p>							<p>◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）</p>
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>個別支援の取組を拡大したことから、その情報や記録を管理する業務が増加した。これまでの管理方法を改め、効率的、効果的な運用が求められる。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>令和2年度から開始した事業であることから、データの蓄積と分析に努め、他自治体の取組も参考に効果的な事業展開を検討する。</p>							
							評価
							◎

No	62	事業・取組名	歯科保健推進事業				
基本目標		心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実					健康推進課 健康推進係
3			担当部署				
(2)		健康づくりの推進					
<p>評価年度における取組</p> <p>歯と口の健康維持に係る健康相談や健康教育、関係団体との連携による啓発事業、歯周病健診などを継続して実施した。</p>							<p>◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）</p>
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>高齢期のフレイル予防の面からも口腔機能低下に関する問題が広く認識されつつある。生涯にわたる歯と口の健康維持のため、歯の喪失の主要な原因疾患であるむし歯と歯周病の予防や、口腔機能の発育・発達と維持向上について、一層の普及啓発と取組の充実を図る必要がある。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>歯の喪失を予防し口腔機能を維持するため、セルフケアや定期受診に積極的に取り組む市民が増加するよう、引き続き支援していくことが重要であり、関係団体と連携し、事業の効果的な推進に努める。</p>							
							評価
							◎

No	63	事業・取組名		栄養改善推進事業				
基本目標	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	担当部署		保健指導課 栄養担当				
3	健康づくりの推進							
(2)								
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込			
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5	
旭川市栄養管理報告書の提出率(新規)	%	/	/	100	100	100	100	
食生活改善地域講習会受講者数(地域住民対象)(新規)	人	/	/	中止	400	400	400	
					163	245		
給食施設指導(巡回指導)	施設	73	73	3	10	29		
食生活改善推進活動開始者数(新規活動開始者数+活動再開者数の累計)	人	19	11	5	中止	6		
食生活改善地域講習会受講者数	人	1,232	1,366	中止	455	591		
評価年度における取組							◎：達成(80%以上) ○：概ね達成(60%~79%) △：やや不十分(30%~59%) ×：未達成(29%以下)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響もあり、当初の予定より規模を縮小しての事業実施となった。</li> <li>特定給食施設等においては、各施設に対し給食運営及び栄養管理が適切に行えるよう、必要な助言や指導、情報提供等に努めた。</li> </ul>								
評価年度における事業の課題								
<ul style="list-style-type: none"> <li>特定給食施設等については、栄養管理の質や担当者の意欲、理解度の差が大きいため、今後も継続した支援が必要である。</li> <li>地域講習会については、新型コロナウイルス感染症予防のため、例年実施の内容から変更・短縮して行う必要があり、十分な啓発活動は難しかった。</li> </ul>								
今後の取組や方向性							評価	
<ul style="list-style-type: none"> <li>給食施設指導については、今後も栄養管理報告書の提出を求めるとともに巡回指導を実施し、適切な給食運営及び栄養管理となるよう、助言と指導を行う。</li> <li>地域講習会については、感染症予防対策との両立を工夫しながら、継続して事業を進めていきたい。</li> </ul>							○	



No	64	事業・取組名	介護予防運動教室（いきいき運動教室）				
基本目標	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	担当部署	長寿社会課 地域支援係				
3							
(3)	介護予防・重度化防止の推進						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月未見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
参加者実人数	人	688	727	544	580 494	450 381	320
開催回数	回	259	289	288	280 280	210 280	140
開催コース数	コース	7	9	8	8 8	6 8	4
評価年度における取組							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60～79%） △：やや不十分（30～59%） ×：未達成（29%以下）
介護予防を目的とした運動プログラムを実施し、要介護状態等になることを予防するとともに、地域における自発的な介護予防活動の推進を図る。 新型コロナウイルス感染症対策を講じながら安全に教室を実施するため、会場の広さに応じて、各コースに定員を設けて実施した。							
評価年度における事業の課題							
新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者の出席率が低下した。							評価
今後の取組や方向性							
介護予防運動教室全体について、自主化に重点を置いた内容への見直しを行っていく。							◎

No	65	事業・取組名	認知症予防教室				
基本目標	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	担当部署	長寿社会課 地域支援係				
3							
(3)	介護予防・重度化防止の推進						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月未見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
参加実人数	人	166	138	91	144 111	144 110	144
開催コース数	コース	6	6	6	6 6	6 6	6
自主化団体数（新規）	団体			3	5 3	5 4	5
評価年度における取組							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60～79%） △：やや不十分（30～59%） ×：未達成（29%以下）
地域包括支援センターと連携を図りながら、全市及び圏域ごとの高齢者人口、地域のニーズ、自主サークル等の地域資源の状況等を勘案し、実施会場の選定を行った上で、認知症予防教室の開催及び住民主体の通いの場の立上げ支援を実施した。							
評価年度における事業の課題							
新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者の出席率が低下した。また、住民主体の通いの場の立ち上げが難航した。							評価
今後の取組や方向性							
地域包括支援センターと協力しながら、周知方法や教室終了後も住民主体の通いの場として使用可能な会場を検討し、ニーズに沿った場所でより多くの市民の健康の維持・増進に寄与できるよう、効果的な事業の実施を目指す。自宅では積極的に脳トレプログラムに取り組むことができない参加者もいたため、参加者各自が自宅で自発的に取り組めるような意識づけの方法や脳トレプログラムの内容について検討していく。							○

No	66	事業・取組名	普及啓発パンフレットの作成・配布				
基本目標	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	担当部署	長寿社会課 地域支援係				
3							
(3)	介護予防・重度化防止の推進						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月未見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
作成数	冊	8,000	7,500	7,000	7,500	5,500	
評価年度における取組							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
介護予防に関するパンフレットを作成し、市有施設への配置、介護予防教室や出前講座への参加者への配布等を行い、介護予防に関する基本的な知識の普及啓発を図った。							
評価年度における事業の課題							
介護予防に関する基本的な知識を普及するために、地域住民への継続的な周知が必要である。							
今後の取組や方向性							評価
掲載内容について、随時必要な見直しを行いながら取組を継続する。							○

No	67	事業・取組名	地域介護予防運動教室				
基本目標	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	担当部署	長寿社会課 地域支援係				
3							
(3)	介護予防・重度化防止の推進						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月未見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
筋肉ちょきんクラブ (運動器機能向上プログラム)		1,100	1,149	1,033	1,255	930	330
参加者実人数	人				1,049	580	
開催コース数	回	35	36	36	36	24	11
					36	24	
筋肉らくらくアップクラブ (自主化支援強化プログラム)		202	193	141	185	370	720
参加者実人数	人				113	345	
開催コース数	回	12	11	11	11	23	36
					11	23	
自主化団体数（新規）	団体			6	9	25	25
					8	22	
評価年度における取組							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
地域包括支援センターと連携を図りながら、全市及び圏域ごとの高齢者人口、地域のニーズ、自主サークル等の地域資源の状況等を勘案し、実施会場の選定を行った上で、運動教室の開催及び住民主体の通いの場の立上げ支援を実施した。							
評価年度における事業の課題							
新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者の出席率が低下した。							
今後の取組や方向性							評価
地域包括支援センターと協力しながら、周知方法や教室終了後も住民主体の通いの場として使用可能な会場を検討し、ニーズに沿った場所でより多くの市民の健康の維持・増進に寄与できるよう、効果的な事業の実施を目指す。自宅では積極的に運動プログラムに取り組むことができない参加者もいたため、参加者各自が自宅で自発的に取り組めるような意識づけの方法や運動プログラムの内容について検討していく。							○

No	68	事業・取組名	介護予防把握事業				
基本目標	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実		長寿社会課		地域支援係		
3		担当部署					
(3)	介護予防・重度化防止の推進						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
把握人数	人	134	256	255	200	400	600
					491	550	
評価年度における取組							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施と連動して、健診・医療・介護の情報からハイリスク者と疑われる者のリストを作成し、地域包括支援センターの業務の中で、当該リストを活用した実態把握及び必要に応じた介護予防に係る支援を行った。							
評価年度における事業の課題							
データを作成するために使用する国保データベースシステムの情報が、十分に信頼できる内容ではないことから効率的なハイリスク者の把握を行っていくためのデータ作成の方法を再考する必要がある。							
今後の取組や方向性							評価
データを作成する国民健康保険団体連合会と、当該システムの不備等を状況共有し、より信頼性のあるデータに基づく取組の実施につなげていく。							△

No	69	事業・取組名	地域リハビリテーション活動支援事業				
基本目標	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実		長寿社会課		地域支援係		
3		担当部署					
(3)	介護予防・重度化防止の推進						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
市民主体の通いの場の支援団体数	団体	101	99	28	100	100	100
					33	80	
個別訪問支援の対象者数（新規）	人	/	/	22	40	40	40
					40	51	
地域ケア会議への派遣回数（新規）	回	/	/	/	11	11	11
					0	6	
評価年度における取組							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
市内の医療機関等に勤務する薬剤師、リハビリテーション専門職、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士を住民主体の通いの場や生活課題を抱える高齢者の居宅に派遣し、日常生活における健康のためのアドバイス等、介護予防の機能強化のための支援を実施した。							
評価年度における事業の課題							
急な依頼に対する従事者の調整が円滑に行えない場合があった。また、従事者に偏りがあり、専門職の事業の理解度にも差が生じている現状がある。							
今後の取組や方向性							評価
調整の円滑さについては、Logoフォーム等を活用した急な依頼に対応するための従事者の調整方法を検討する。従事者の偏りについては、職能団体とその課題を共有し、可能な限り均等な従事者の調整を依頼する。また、従事者ごとの理解度のばらつきについては、専門職を対象とした事業説明会等で事業の現状等を報告し、事業の実施状況について、市内専門職と共有を継続して行う。							△

No	70	事業・取組名	地域介護予防活動支援				
基本目標	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	担当部署	長寿社会課 地域支援係				
3							
(3)	介護予防・重度化防止の推進						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
市民主体の通いの場の団体数	団体	390	492	577	500 594	530 600	560
ボランティア養成人数（新規）	人	/	/	71	55 36	70 287	70
運動指導者派遣団体数（新規）	団体	/	/	/	/	56 71	56
<p>評価年度における取組</p> <p>地域包括支援センターへの委託業務として、住民主体の通いの場の活動支援を実施した。また、旭川市介護予防サポーター養成事業を開始し、住民主体の通いの場の活動を支援する住民ボランティアを養成した。加えて、旭川市介護予防インストラクター派遣事業を開始し、市内の住民主体の通いの場に対し、運動のインストラクターを派遣し、運動指導を実施した。</p>							<p>◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）</p>
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>代表者に運営の負担が偏っている住民主体の通いの場が多くあり、代表者が参加することができなくなったことにより、廃止になる通いの場も存在する。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>介護予防に資する住民主体の通いの場が自律的に拡充していく地域づくりを行うためにも、介護予防サポーターの要請と当該サポーターの住民主体の通いの場への参加促進を図り、住民主体の通いの場の参加者全員の主体性を高める支援を強化していく。</p>							
							評価
							◎

No	71	事業・取組名	一般介護予防事業評価事業				
基本目標	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	担当部署	長寿社会課 地域支援係				
3							
(3)	介護予防・重度化防止の推進						
<p>評価年度における取組</p> <p>総合事業全体の事業評価を実施し、課題を明らかにした。また、事業で明らかになった課題については、地域包括支援センターや介護保険関係部署と共有し、その解決に向けた検討を実施した。</p>							<p>◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）</p>
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>本市の要介護認定者や介護給付の状況等、本来、他課と連携して行うべき評価が多い。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>他課と連携して行うべき評価について、評価を行う必要性等を担当課と共有し、協力して事業全体の評価を進めていく体制構築を行っていく。</p>							
							評価
							◎

No	新規	事業・取組名 ICTを活用した介護予防の推進					
基本目標	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	担当部署	長寿社会課 高齢者支援係				
3			長寿社会課 地域支援係				
(3)	介護予防・重度化防止の推進						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月未見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
スマホ教室開催箇所数	箇所				13	15	
スマホ教室参加者数	人				116	140	
「通いの場アプリ」における通いの場（団体）登録数	団体				265	265	
評価年度における取組 <b>【高齢者支援係】</b> デジタル社会の進展が避けられない中、取り残される情報弱者、とりわけ高齢者への支援が必要不可欠であることから、デジタルデバイド解消に向け、「スマートフォンの電源の入れ方、ボタン操作等」「LINEなどSNSの使い方」「安心・安全なスマートフォンの利用」「マイナンバーカードの申請方法」「地域におけるオンライン行政手続」等の内容で講習会・相談会を開催した。 <b>【地域支援係】</b> 国立長寿医療研究センターが提供する「通いの場アプリ」を活用し、高齢者の健康づくりを支援した。							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
評価年度における事業の課題 <b>【高齢者支援係】</b> スマホ教室について、自主運営する財源が確保できていない。 <b>【地域支援係】</b> 「通いの場アプリ」に登録している住民主体の通いの場の数が、把握している数の半数程度である。							
今後の取組や方向性 <b>【高齢者支援係】</b> スマホ教室や相談会は、高齢者からのニーズが高く満足度も高いことから引き続き実施するとともに、今後は、高齢者同士で教え合うようなリーダー的人材を育成する。 <b>【地域支援係】</b> 「通いの場アプリ」の登録団体が増えるよう、地域包括支援センターと連携しながら、住民主体の通いの場の団体に対し、登録に関する理解を促していく。							
							評価
							/

No	72	事業・取組名	感染症に対する予防・発生時対応の確立	
基本目標	心身ともに自立して健やかに暮らせる			指導監査課
3	環境の充実		担当部署	
(4)	感染症対策の推進			
評価年度における取組				◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
感染症の予防及び発症に備え介護事業所が行うべき予防対策等の対応について、厚生労働省から示される介護事業所向けの感染対策に関する情報を周知するとともに、適切な感染対策の実施に向け、助言等を行った。				
評価年度における事業の課題				
ワクチンの接種が進んでいる状況であるが、今後も必要な情報の発信や介護事業所に対する助言等を適宜行う必要がある。				
今後の取組や方向性				評価
実地指導や集団指導時に、新型コロナウイルス感染症に係わらず、感染症の対策を指導し、感染症が発生した場合に備えて各事業所に業務継続計画（BCP）の作成等の感染症対策を指導していく。				◎

No	73	事業・取組名	物資の備蓄	
基本目標	心身ともに自立して健やかに暮らせる			長寿社会課 地域包括ケア推進係
3	環境の充実		担当部署	
(4)	感染症対策の推進			
評価年度における取組				◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
衛生用品及び防護用品について、新型コロナウイルス感染症が発生した事業所等に対して不足する物品の供給を行った。 また、国から配付を受けた抗原定性検査キット及び使い捨て手袋について、介護サービス事業所への配付を行った。				
評価年度における事業の課題				
供給を必要とする事業所に対し、支援を行うことができた。 事業所内で新型コロナウイルス感染症が発生した際、早急に感染対策を講じることができるよう、各事業者における衛生用品及び防護用品の備蓄を進めていく必要がある。				
今後の取組や方向性				評価
新型コロナウイルス感染症の発生状況等を鑑み、必要物品の供給及び備蓄の継続について検討していく必要がある。				◎

No	74	事業・取組名	高齢者等予防接種事業				
基本目標	3	心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実	担当部署		健康推進課 保健予防係		
(4)		感染症対策の推進					
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
インフルエンザ予防接種被接種者数	人	54,675	57,838	68,782	61,204	67,116	
肺炎球菌感染症予防接種被接種者数	人	9,973	3,218	4,345	3,871	3,690	
<p>評価年度における取組</p> <p>予防接種法に規定された対象者に、各医療機関等に委託し定期接種を実施。広報誌への掲載及び市内医療機関や公共施設へポスターやパンフレット掲示依頼等の実施による市民への周知</p>							<p>◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）</p>
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>対象者や接種費用の免除の制度が複雑なため、より分かりやすい説明と効果的な情報提供方法の検討が課題。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>引き続き、制度について理解を得られるよう、より分かりやすい周知に努める。</p>							
							評価
							◎



No	75	事業・取組名	就労的活動の支援			
基本目標	多様な活躍ができ、互いに支え合える	地域社会づくりの促進	担当部署	福祉保険課 地域福祉係		
4						
(1)	多様な学習・活躍機会等の提供					
評価年度における取組						◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
地域まるごと支援員のうち、就労的支援コーディネーターの役割を担う者を1名配置し、高齢者における就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の活動の機会の提供に係る取組を行った。						
評価年度における事業の課題 ○高齢者の就労に関わる社会資源の開発にのみ焦点を当てていると、活動の幅が狭く取組に行き詰まりが生じる。 ○高齢者の就労に関わるハローワークやシルバー人材センターとの連携を強化し、支援のチャンネルを増やしていく必要がある。						
今後の取組や方向性						評価
地域まるごと支援員が別に行う、生活支援体制整備事業（広く地域における活動機会の創出等を実施）や参加支援事業（障がい・子育て・生活困窮等の属性に係る対象者への、就労や就労に至る前段階に関する活動【社会参加やボランティア活動等】の支援を実施）と相まって、高齢者の就労に係る各種支援について検討し取組を実施していく。						

No	76	事業・取組名	高齢者の生きがい促進事業（旭川市シニア大学・百寿大学）					
基本目標	多様な活躍ができ、互いに支え合える	地域社会づくりの促進	担当部署	公民館事業課 事業係				
4								
(1)	多様な学習・活躍機会等の提供							
	項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
			H30	R1	R2	R3	R4※	R5
在籍者数	人	924	861	711	800	800	800	
						606	579	
ボランティア等登録者数 (シニアの会)	人	48	40	31	40	40	40	
						45	0	40
評価年度における取組								
コロナ禍により、従来は昼食を挟み1日2回ウイルス感染拡大防止により午前又は午後のみ1講座とする等、規模を縮小し実施した。これらの影響で6年制のシニア大学の進級と卒業を1年間繰り延べしている。1年制の百寿大学については従来どおり。								
評価年度における事業の課題								
令和2年度を境に在籍人数は大きく減少していたが、新型コロナウイルス感染拡大対策の一つとして、シニア大学、百寿大学ともに新規入学生を従来の半数としたことで、さらに減少している。また事業縮小により、学習の機会、社会参加の機会も失われ、ボランティア等の登録数がゼロとなった。								
今後の取組や方向性								
シニア大学、百寿大学とも感染症対策から半日の講座実施していたものを感染対策をしながら、従来からの1日2講座として学習機会の充実を図って行く。また、新たなボランティア活動等の核となるグループづくりの仕掛けに取り組んで行く。								



No	77	事業・取組名	図書宅配システム事業				
基本目標	多様な活躍ができ、互いに支え合える	地域社会づくりの促進	担当部署	中央図書館 奉仕係			
4							
(1)	多様な学習・活躍機会等の提供						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
貸出冊数	冊	4,849	4,202	3,119	前年度を上回る 2,720	前年度を上回る 2,430	前年度を上回る
延べ利用者数	人	658	508	541	前年度を上回る 411	前年度を上回る 424	前年度を上回る
<p>評価年度における取組</p> <p>ボランティアの協力のもと、単独では来館困難な利用者へ図書資料の宅配を行った。また、ホームページ等において、定期的にボランティア募集の周知を行っている。</p>							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>平日の午後に宅配するため、その時間に活動できるボランティアの年齢層が高くなる。そのためボランティアの慢性的な人員不足が続き、将来的なサービスの持続性について不安がある。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>ボランティアの増員・充実に努め、業務の効率化を検討しサービスの水準を維持する。</p>							
							評価
							○

No	78	事業・取組名	世代間交流事業				
基本目標	多様な活躍ができ、互いに支え合える	地域社会づくりの促進	担当部署	公民館事業課 事業係			
4							
(1)	多様な学習・活躍機会等の提供						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
実施回数	回	37	27	2	30 3	30 1	30
参加者数	人	2,321	2,209	30	2,500 100	2,500 5	2,500
<p>評価年度における取組</p> <p>例年百寿大学と地区の小学校等で実施している世代間交流は、当初の学習計画には組み込んでいたが、新型コロナウイルス感染症の影響により大半が中止となった。</p>							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により公民館事業も多くが中止や規模縮小となっている中、学校等に訪問し直に接する世代間交流の実施は非常に困難となっている。従来の方針にとらわれず実施する方法を検討する必要がある。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>異世代交流は核家族が進む中、他者理解という側面からも大きな取組となっており、近隣の学校等と連携して進めて行く。</p>							
							評価
							×

No	79	事業・取組名	生涯学習サポート（まなびネットあさひかわ）の充実				
基本目標	多様な活躍ができ、互いに支え合える地域社会づくりの促進	担当部署	社会教育課				
4							
(1)	多様な学習・活躍機会等の提供						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
アクセス数	セッション	104,739	92,950	93,347	141,750	145,125	148,500
					122,329	156,178	
<p>評価年度における取組</p> <p>市民がインターネットを利用し、生涯学習に関する講座やイベント情報、講師情報及び施設に関する情報を得ることができるよう、ポータルサイトを運営した。</p>							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>スマートフォンへの対応など利用者が利用しやすい環境へサイトリニューアルが行われる予定であるが、より多くの市民が利用するよう周知を継続するとともに、掲載情報の充実を図る必要がある。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>サイトリニューアルに合わせて、新たな情報登録や、既登録者の情報更新等、情報充実に向けた周知を行う。</p>							
							評価
							◎

No	80	事業・取組名	老人クラブ・高齢者いこいの家運営事業						
基本目標		多様な活躍ができ、互いに支え合える			長寿社会課 高齢者支援係				
4		地域社会づくりの促進	担当部署						
(2)		地域活動の促進							
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込				
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5		
老人クラブ運営クラブ数	クラブ	102	101	96	100 92	105 87	110		
高齢者いこいの家運営施設数	か所	132	132	130	133 124	133 120	133		
老人クラブ会員数	人	6,523	6,271	5,782	6,000 5,234	6,150 4,539	6,300		
評価年度における取組					◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）				
<ul style="list-style-type: none"> <li>各単位老人クラブ及び老人クラブ連合会への運営費補助金の交付</li> <li>高齢者いこいの家に対する運営費補助金の交付</li> <li>老人クラブ会長功労者への市長表彰</li> </ul>									
評価年度における事業の課題									
<ul style="list-style-type: none"> <li>安定的な運営を維持するための体制づくり</li> <li>減少傾向にあるクラブ数及び会員数の維持・存続</li> <li>新型コロナウイルスによる活動自粛でフレイルリスクが高まる高齢者への支援</li> </ul>					<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎</td> </tr> </tbody> </table>			評価	◎
評価									
◎									
今後の取組や方向性									
<ul style="list-style-type: none"> <li>活動拠点の明確化と確保を推進するため、老人クラブ及び高齢者いこいの家と引き続き協議を行いながら、一体化を進めていく。</li> <li>クラブ会員の新規加入や維持・存続を図るための取組を、老人クラブ連合会と連携し実施する。</li> <li>クラブ会員等による自宅に閉じこもりがちになった高齢者への外出を促す呼びかけを行う。</li> </ul>									

No	81	事業・取組名	高齢者就業機会確保事業（旭川市シルバー人材センター）				
基本目標	多様な活躍ができ、互いに支え合える地域社会づくりの促進	担当部署	経済総務課 雇用労政係				
4							
(3)	就業機会の充実						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
延べ就業者数	人	58,107	52,493	50,023	50,000	50,000	50,000
					46,013	50,000	
<p>評価年度における取組</p> <p>シルバー情報紙を北海道新聞の朝刊に折込み各戸に配布、広報「あさひばし」に会員募集の記事を掲載するなど、新会員の入会促進と就業拡大に努めた。</p>							<p>◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）</p>
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>コロナ禍での就業の減少に加え、就業先への敬遠など退会希望者が増加したが、会員への慰留と就業の提供を積極的に行い、会員減少を食い止めることができた。</p>							
<p>周知活動等による就業拡大によって、就業先とのミスマッチを解消し、会員数の拡大及び退会者の食い止めを図る。</p>							
							評価
							◎

No	82	事業・取組名	ファミリーサポートセンター介護型				
基本目標	多様な活躍ができ、互いに支え合える				長寿社会課 高齢者支援係		
4	地域社会づくりの促進		担当部署				
(4)	地域支え合い活動の推進						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
活動件数	件	2,516	2,563	1,403	1,002	1,057	
評価年度における取組						◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）	
<p>「家族等の援助を希望する就業者（依頼会員）」と「援助（有償ボランティア）を行いたい人（提供会員）」をマッチングすることにより、地域の相互援助活動を推進することで、依頼会員が安心して仕事と家庭等を両立できる環境をつくることに資することができた。</p>							
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>提供会員数が依頼会員数を上回ってはいるが、安定したサービス提供及び今後のニーズ増加に対応するため、提供会員の発掘・確保が課題である。</p>							
今後の取組や方向性						評価	
<p>事業を安定して提供するためには、提供会員の確保が必須であるため、委託事業者と連携し提供会員の掘り起こしを行う。</p>						◎	

No	83	事業・取組名	福祉除雪サービス				
基本目標	多様な活躍ができ、互いに支え合える				長寿社会課 高齢者支援係		
4	地域社会づくりの促進		担当部署				
(4)	地域支え合い活動の推進						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
活動件数	件	5,531	4,016	6,227	4,153	4,153	
評価年度における取組						◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）	
<p>自力で除雪ができない高齢者等の「援助を受けたい人（依頼会員）」と「援助を行いたい人（提供会員）」とのマッチングを行い、地域住民の相互援助活動として、依頼会員宅玄関から公道までの通路の除雪サービスを提供し、冬期間の安心安全な市民生活の実現に貢献した。</p>							
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>依頼会員のニーズに対する提供会員のマッチングについて、提供会員の不足等によりマッチングできなかった依頼会員があり、安定したサービス提供及び今後のニーズ増加に対応するため、提供会員の発掘・確保が課題である。</p>							
今後の取組や方向性						評価	
<p>サービスを安定して提供するためには、提供会員の確保が必須であるため、委託事業者と連携し提供会員の掘り起こしを行う。</p>						◎	

No	84	事業・取組名	高齢者等除雪支援事業	
基本目標	多様な活躍ができ、互いに支え合える	地域社会づくりの促進	担当部署	長寿社会課 高齢者支援係
4	地域社会づくりの促進			
(4)	地域支え合い活動の推進			
評価年度における取組				◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
高齢者及び身体障害者で構成される世帯が居住する住宅において、道路除雪作業後の残雪の処理を行うことが困難な場合、地域住民による除雪支援の取組を一部地域において実施した。				
評価年度における事業の課題				
地域住民による除雪支援の取組地域をより一層拡大する必要がある。				
今後の取組や方向性				評価
道路除雪事業者の負担軽減のため、地域住民による除雪支援の取組地域の拡大を図るほか、協力者の大半が高齢者であることから、町内会のみならず企業団体等といった協力団体の確保や、現役世代をはじめとした将来の担い手の確保を行う必要がある。				○

No	85	事業・取組名	地域お助け隊事業	
基本目標	多様な活躍ができ、互いに支え合える	地域社会づくりの促進	担当部署	福祉保険課 地域福祉係
4	地域社会づくりの促進			
(4)	地域支え合い活動の推進			
評価年度における取組				◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
地域住民の困りごとを地域住民の支え合いにより支援するための取組として、地域住民有志による有償ボランティアの活動を支援した。				
評価年度における事業の課題				
今年度活動を支援してきた取組については、今後旭川市地域まちづくり推進事業負担金の活用によらず、自主的に取組を継続することについて概ね目処がたっている状況である。				
今後の取組や方向性				評価
他の地域においても、各地域で困っていることのうち自主的に解決できる案件について類似する取組が展開されるように、今回の事例の周知等に努める。				◎

No	86	事業・取組名	長寿社会生きがい振興事業				
基本目標	多様な活躍ができ、互いに支え合える地域社会づくりの促進		担当部署		長寿社会課 高齢者支援係		
4							
(4)	地域支え合い活動の推進						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
補助対象団体数	団体	2	2	1	1	1	
補助実績	千円	5,681	5,679	5,500	5,500	5,500	
<p>評価年度における取組</p> <p>当補助金は、高齢者を主とした市民を対象に、地域の中で安心して安全に生活できるよう、地域ボランティアの参加と協力により共に地域を支え合う事業に対し補助しているものであり、各地域において安心見守り事業やふれあいサロンを通じて、高齢者の孤立防止や地域福祉の向上に寄与している。</p>							<p>◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）</p>
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>当該補助金の財源となる基金元金の減少。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>高齢者の生きがいの高揚や地域福祉、在宅福祉活動などの社会福祉の向上に寄与しており、今後も適切な補助金交付事務に努め、事業を継続していく必要がある。</p>							
							評価
							○



No	87	事業・取組名	長寿大運動会・高齢者文化祭				
基本目標	多様な活躍ができ、互いに支え合える地域社会づくりの促進	担当部署	長寿社会課 高齢者支援係				
4	交流機会の充実						
(5)							
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
長寿大運動会参加者数	人	884	720	中止	1,050 中止	1,050 中止	1,050
文化祭出展数	点	310	345	256	350 243	350 234	350
文化祭芸能発表参加者数	人	277	277	中止	290 中止	290 中止	290
文化祭延べ観覧者数	人	1,743	1,939	309	2,200 235	2,200 537	2,200
<p>評価年度における取組</p> <p>市内の老人クラブに加入している高齢者が参加する長寿大運動会については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止とした。 市内の高齢者を対象とした高齢者文化祭については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため芸能発表を中止し、作品展のみ実施した。</p>							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>長寿大運動会については、情勢を踏まえ開催することができなかった。 高齢者文化祭の作品出展数は減少傾向にあり、R4年度も入所系及び通所系の事業へ周知を行ったが、増加には至らなかった。一方で、新たに作品を出展した老人クラブや事業所もあった。観覧者数は前年度よりも増加したが、今後も参加者及び観覧者数の増加を目指し、周知先や方法を検討していく。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>長寿大運動会は、老人クラブ会員数減少とコロナ禍における運動不足により例年と同様な開催が困難なため、今後の事業の在り方について検討していく。 高齢者文化祭の開催において、高齢者の趣味・活動のきっかけともなる公の場での作品展示及び芸能披露の機会を設けることは、高齢者の生きがいや励みにつながる貴重な体験であり、健康で文化的な日常生活を送るためにも必要な事業であるため、今後も継続して実施していく。</p>							
							△

No	88	事業・取組名	高齢者ふれあい入浴事業				
基本目標	多様な活躍ができ、互いに支え合える地域社会づくりの促進	担当部署	長寿社会課 高齢者支援係				
4	交流機会の充実						
(5)							
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
実施浴場数	箇所	20	18	14	16 14	16 14	16
延べ入浴数	人	26,443	26,388	19,316	24,200 16,317	24,200 16,320	24,200
<p>評価年度における取組</p> <p>9月を除く毎月26日（ふろの日）に、高齢者（当該年度内70歳以上）に公衆浴場を100円で開放する高齢者ふれあい入浴事業を実施する旭川浴場組合に対し、補助金を交付。</p>							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>公衆浴場の廃業に伴う事業実施浴場数及び入浴客数の減少</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>保健所衛生検査課が行う浴場組合活性化事業との統合のため、R5年度は事業廃止予定。</p>							
							○

No	89	事業・取組名	いきいきセンター（高齢者等健康福祉センター）				
基本目標	4	多様な活躍ができ、互いに支え合える地域社会づくりの促進	担当部署	長寿社会課 高齢者支援係			
(5)				交流機会の充実			
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
利用者数	人	80,131	75,342	53,534	75,300 43,911	75,300 58,127	75,300
<p>評価年度における取組</p> <p>高齢者の社会参加や生きがいがづくり、健康の維持増進及び世代間交流のための施設として、いきいきセンターの運営を行った。</p>							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60～79%） △：やや不十分（30～59%） ×：未達成（29%以下）
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>施設の老朽化に伴い施設内の修繕箇所が増加傾向となっているが、利用者の安全のためにも、随時適切な改修、修繕が必要である。また、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じた施設運営を行う必要がある。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>利用者のニーズを的確に把握し、ニーズに沿った管理運営を行っていく。</p>							
							評価
							○

No	90	事業・取組名	老人福祉センター				
基本目標	4	多様な活躍ができ、互いに支え合える地域社会づくりの促進	担当部署	長寿社会課 高齢者支援係			
(5)				交流機会の充実			
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
利用者数	人	65,469	54,461	32,961	54,400 25,417	54,400 35,627	54,400
<p>評価年度における取組</p> <p>老人福祉法に規定する施設として、地域の高齢者の各種相談に応じ、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等の場を提供する、高齢者専用のセンターの運営を行った。</p>							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60～79%） △：やや不十分（30～59%） ×：未達成（29%以下）
<p>評価年度における事業の課題</p> <p>2か所とも30年以上を経過する施設であり、老朽化が著しいことから、利用者の安全のためにも、随時適切な改修、修繕が必要である。また、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じた施設運営を行う必要がある。</p>							
<p>今後の取組や方向性</p> <p>利用者のニーズを的確に把握し、ニーズに沿った管理運営を行っていく。</p>							
							評価
							○

No	91	事業・取組名	近文市民ふれあいセンター				
基本目標	多様な活躍ができ、互いに支え合える 地域社会づくりの促進	担当部署	長寿社会課 高齢者支援係				
4							
(5)	交流機会の充実						
項目	単位	実績値			計画値/実績値 ※12月末見込		
		H30	R1	R2	R3	R4※	R5
利用者数	人	101,285	108,979	76,735	108,900	108,900	108,900
					76,075	91,323	
評価年度における取組 高齢者の社会参加や生きがいづくり、健康の維持増進及び世代間交流のための施設である高齢者交流センターのほか、卓球やバドミントンなどができる多目的ホール、長さ25メートルの温水プールをもつ、近文市民ふれあいセンターを運営した。							◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）
評価年度における事業の課題 高齢者交流センター、多目的ホール、温水プールを有する大規模施設であることから、特殊な電気・機械設備が多い。開設から20年以上経過しており、今後、ますます設備の老朽化が進むことから、適切な改修、修繕が必要である。 また、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じた施設運営を行う必要がある。							
今後の取組や方向性 利用者のニーズを的確に把握し、ニーズに沿った管理運営を行っていく。							
							評価
							○

No	92	事業・取組名	在宅医療・介護連携推進事業		
基本目標	医療と介護の連携による切れ目のない支援体制の整備	担当部署	長寿社会課 地域支援係		
5					
(1)	在宅医療・介護連携の推進				
項目	単位	実績値		計画値/実績値 ※12月末見込	
		令和2年4月1日現在		R3	R4※
あさひかわ安心つながり手帳配布数(累計)	人	15,242		16,705	17,875
評価年度における取組				◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）	
入退院支援における医療・介護の連携を推進するため、次の取組を行った。 <b>【主な内容】</b> ・旭川市ホームページに、医療・介護の関係団体が公表している情報へのリンク先の掲載 ・入退院支援に係る医療機関・居宅介護支援事業所の情報を集約した冊子の配付 ・医療・介護の関係団体が参加する旭川市在宅医療及び介護連携推進検討会の開催 ・入退院支援における医療機関とケアマネジャー等の連携促進を目的とした「旭川市入退院時の医療と介護の連携の手引」の普及啓発 ・医療・介護関係者における連携相手の把握を支援するための「あさひかわ安心つながり手帳」の配付 ・在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置（委託先：市立旭川病院）。 ・医療・介護関係者の研修の開催 ・地域住民への在宅医療・介護に係る普及啓発を目的とした「在宅医療・介護ガイドブック」の配付					
評価年度における事業の課題					
医療・介護関係者及び地域住民の活用を促すために、継続的な周知が必要である。 取組内容が多岐にわたるため、取組を整理（選択と集中）しながら実施する必要がある。 入退院支援以外の連携を促進するために、更なる取組について検討する必要がある。				評価	
今後の取組や方向性					
旭川市在宅医療及び介護連携推進検討会を活用し、医療・介護関係者の意見や理解を得ながら、更なる取組を進めていく。				○	

No	93	事業・取組名	在宅歯科診療		
基本目標	医療と介護の連携による切れ目のない支援体制の整備	担当部署	保健総務課		
5					
(1)	在宅医療・介護連携の推進				
評価年度における取組				◎：達成（80%以上） ○：概ね達成（60%～79%） △：やや不十分（30%～59%） ×：未達成（29%以下）	
高齢化社会の進行に伴い、需要増が見込まれる要介護者等の歯科医療ニーズに対応するため、一般社団法人旭川歯科医師会が実施している歯科医療従事者養成事業に係る経費に対し、補助金を交付した。					
評価年度における事業の課題					
在宅歯科診療従事者については将来需要を充足させるまでには至っておらず、養成事業の支援を継続する必要がある。				評価	
今後の取組や方向性					
在宅歯科医療に従事する歯科医療従事者を確保するため、事業の実施主体である一般社団法人旭川歯科医師会と、より効果的な事業の実施に向けて検討を進める。				○	